

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第27期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市あら町5番地1

【電話番号】 027-310-8040（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市あら町5番地1

【電話番号】 027-310-8040（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	1,110,304	1,502,249	1,533,870	1,288,914	1,036,006
経常利益又は経常損失 (千円)	12,841	27,322	40,618	208,417	389,205
当期純利益又は当期純損失 (千円)	21,133	51,477	105,382	236,162	496,818
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	939,600	1,058,000	1,569,500	1,571,810	1,571,810
発行済株式総数 (株)	441,000	515,000	615,000	616,400	616,400
純資産額 (千円)	1,801,684	2,028,450	3,125,576	2,892,018	2,385,097
総資産額 (千円)	2,714,019	2,920,327	3,488,572	3,163,100	2,611,756
1株当たり純資産額 (円)	4,077.51	3,921.46	5,082.24	4,691.79	3,869.43
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	旧株 150.00 第1新株89.00 第2新株75.00 (-)	旧株 50.00 第1新株17.00 第2新株 3.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	73.75	95.52	201.31	383.46	806.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	200.97	-	-
自己資本比率 (%)	66.4	69.5	89.6	91.4	91.3
自己資本利益率 (%)	-	2.7	4.1	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	33.8	-	-
配当性向 (%)	-	52.3	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,582	362,867	171,506	377,284	35,160
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	685,472	1,386	226,403	395,335	215,245
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	804,886	83,030	480,043	15,470	21,026
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	416,674	863,920	1,289,004	500,557	295,108
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	64 [9]	66 [9]	64 [8]	67 [9]	68 [10]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第23期については、主に、設備投資及び研究員の増員による研究開発費の大幅な増加により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
第26期については、主に、売上の減少により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
第27期については、主に、売上の減少及び特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 第23期、第24期、第25期及び第26期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。
第27期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社はありますが損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
5. 第23期における第1新株は、平成16年8月28日における第三者割当増資により発行したものであります。また、第2新株は、平成16年10月1日における第三者割当増資により発行したものであります。
第24期における第1新株は、平成17年12月2日における新株引受権の行使により発行したものであります。また、第2新株は、平成18年3月17日における新株引受権の行使により発行したものであります。
6. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
7. 第23期、第26期及び第27期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 第23期及び第24期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
第26期及び第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
9. 第23期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
第25期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
第26期及び第27期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
10. 第23期、第24期及び第25期の財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づき、第26期及び第27期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年 9月	医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として、東京都千代田区に資本金5,000千円をもって株式会社免疫生物研究所を設立。 同時に、群馬県高崎市に研究所を設置。
昭和61年 8月	研究設備拡充のため、群馬県藤岡市に藤岡研究所を新設し、研究所を移転。
昭和62年12月	藤岡研究所内に本社を移転。
平成 6年 4月	生産能力向上のため、藤岡研究所内に工場を新設。
平成11年10月	初の受託製造品となる関節炎発症カクテル抗体の大量生産に成功。
平成13年 4月	藤岡研究所内に遺伝子組換え実験施設を備えた新研究棟を建設。
平成16年 3月	品質管理及び品質保証を目的にISO9001認証を取得。
平成16年 6月	群馬県高崎市に本社を移転。
平成17年 3月	北海道三笠市に医薬シーズの探索を目的とする実験動物飼育施設を備えた三笠研究所を新設。
平成18年 3月	当社創製の抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）に関して、アステラス製薬株式会社とライセンス契約を締結。
平成19年 3月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場。
平成20年 4月	水溶性クレアチンの海外展開を推進する目的で、オーストラリア・シドニーに支店を新設。
平成21年 1月	診断薬の品質管理及び品質保証を目的にISO13485認証を取得。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載していません。

3 【事業の内容】

1. 当社の事業概要について

(1) 当社の概要

当社は、昭和57年に医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として設立されました。設立当時から「抗体」を中心に研究を行い、その成果を事業化してまいりました。現在は、研究用試薬関連事業、実験動物関連事業、医薬関連事業及びその他事業を展開しております。

研究用試薬関連事業では、公的研究機関、大学、製薬企業などを対象に、主に抗体を基盤とした研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスを行っております。抗体とは、生体に存在する免疫系の細胞が作るタンパク質群であります。抗体は自然界に数多く存在する抗原を個々に識別する機能を有しております。この機能を利用すると、抗原の種類、目的とする抗原の有無、含有量などを調べることができ、さらに抗原を単離・精製することもできます。このような抗体及びその関連試薬を生命科学研究用に販売するものが研究用試薬販売であります。

他方、顧客から入手困難な抗体などの作製依頼があった場合には、顧客ごとの要求に応じた依頼品を作製して提供しており、こうした事業が試薬関連受託サービスであります。

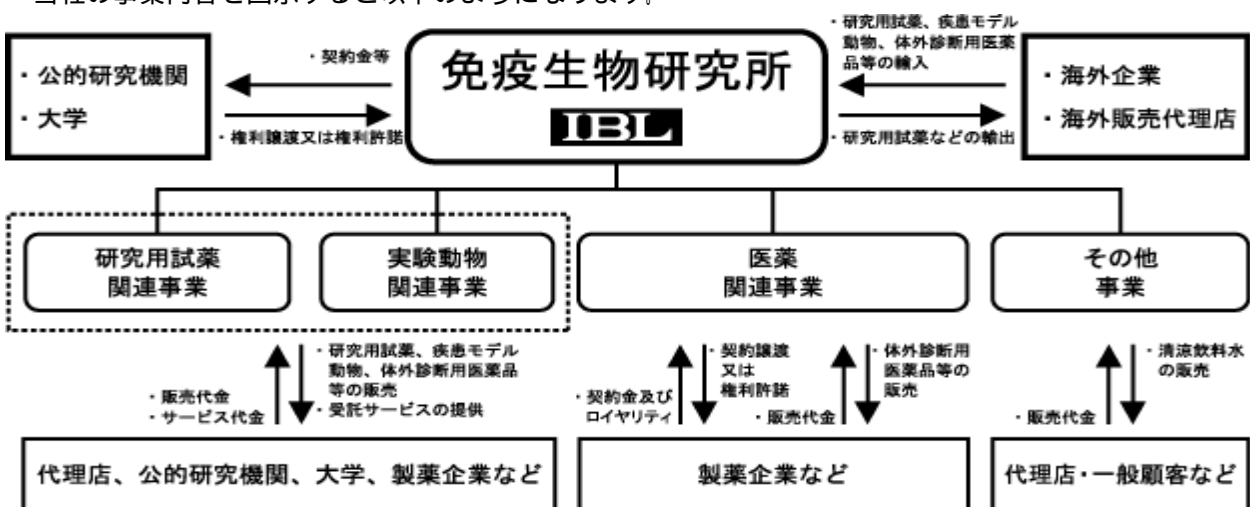
実験動物関連事業では、主に米国Taconic Farms, Inc.の日本における販売代理店として、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、疾患モデル動物の供給を行っております。加えて、平成17年3月に開設した三笠研究所では、公的研究機関や大学から開発及び販売権を取得した疾患モデル動物の飼育から製品化への体制を整え、平成20年8月より自社製品の疾患モデル動物としての販売を開始しております。また疾患モデル動物の飼育や解析などの動物関連受託サービスも行っております。

医薬関連事業では、医薬シーズライセンス事業及び体外診断用医薬品販売を行っております。当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するのが医薬シーズライセンスであります。

他方、体外診断用医薬品販売としては、主に、米国Seradyn, Inc.から体外診断用医薬品を輸入し、臨床検査会社等に販売しております。

その他事業では、清涼飲料水として、一般のお客様向けにクレアチン水溶液の販売を行っております。クレアチンの有する筋肉のエネルギー源等のサプリメントとしての特徴に着目し、国内およびスポーツの盛んなオーストラリアにて販売供給しております。

当社の事業内容を図示すると以下のようになります。



(2) 当社の技術基盤

抗体とは、生体内の免疫系の細胞で作られる免疫グロブリンと呼ばれるタンパク質であり、体内に侵入した感染症を引き起こす様々な細菌やウイルスや毒素などの抗原と特異的に結合し、破壊化や弱毒化などにより、病因を排除する働きを担っております。

抗体の持つこのような特異性（特定の抗原のみに反応する性質）と反応性（特定の抗原に強く結合する性質）は、生命科学の分野において広く利用されています。まず抗体は、多くの抗原となりうる物質が含まれている中でも、その特異性から特定の抗原のみを抽出できます。このことから、例えば血液、尿、唾液、組織などに存在する特定の抗原を、抗体を使用して見い出すことが可能となります。臨床の現場においては、細菌やウイルス、そして体の異常に伴って血液中に流出してくる物質等を高感度に検出することができるため、疾病状態を判定するための診断用医薬品として広く用いられております。また医学・薬学・農学などの研究室では、目的とする様々な抗原の検出や単離・精製などの目的で日常的に使用されております。加えて近年では、抗体医薬品とも呼ばれる治療用医薬品にも応用されております。これは、抗体が病因となる特定抗原の機能を無毒化する性質に加え、抗体を直接ヒトに注入しても副作用が少ない技術とが合体した治療法であり、標的医療として注目されております。

抗体の作製は、一般的に、標的タンパク質あるいはそのタンパク質の一部を抗原として、複数回にわたり生体に投与方法によって行います。生体が自ら持つ免疫機能が投与した抗原を認識し、その抗原

に対する抗体を生成します。その後、単離・精製を繰り返すことで目的の抗体を入手することができます。このように抗体の作製は、生き物を相手にしたデリケートな手作業の連続であるため、作製技術者の技量によって品質が大きく異なってまいります。

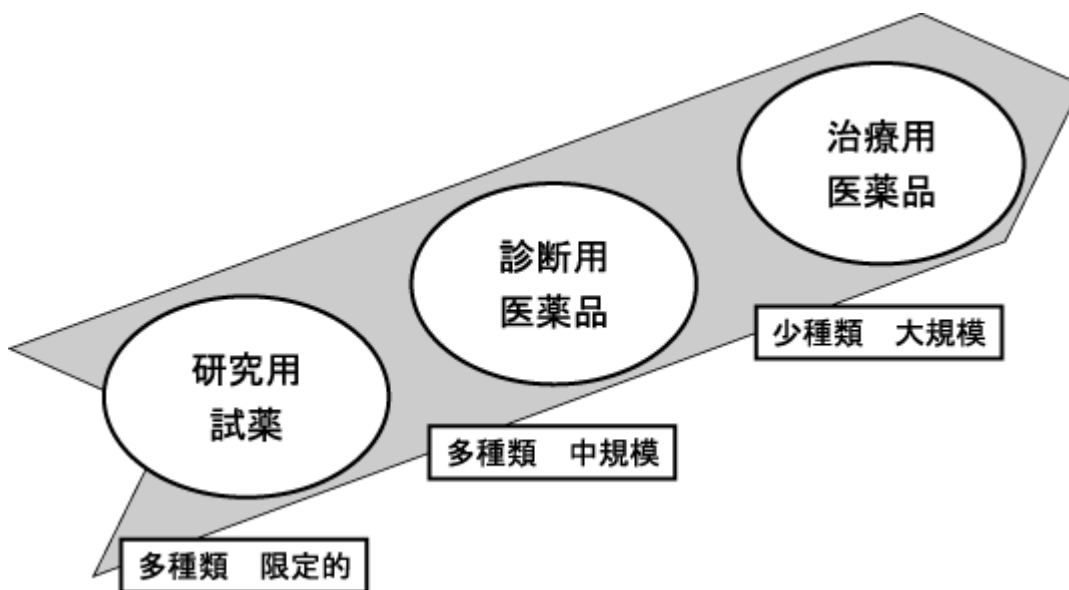
当社は、長期間に及ぶ研究開発を通じて抗体作製のノウハウを蓄積しており、高い特異性を有する抗体作製において競合他社に対する競争優位性を有しております。例えば、独自のノウハウを組み合わせた当社の抗体作製技術として、作製技術者の技量や特異性を高めるための抗原ペプチドの選択手法などがあり、このような技術力を評価した公的研究機関、大学、製薬企業などから、標的抗原に対してより特異的な抗体の作製を多数受託しております。

また研究用試薬として販売する抗体及びキット製品は、独自に開発した製品もあり、他社競合製品を排除できるような特徴のある製品のラインアップにより安定的な収入を見込める基盤を築き上げております。

(3) 抗体の市場規模と当社の目指すビジネスモデル

当社の事業の中心となる抗体の市場は、研究用試薬については、研究の多様化に対応する必要があるため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であります。一方、診断用医薬品の市場については、製品は同じく多種類となりますが、一製品当たりの売上は中規模であります。さらに、治療用医薬品については、少種類でありながら、市場規模はさらに大きくなります。抗体を用いた治療用医薬品の中には、いわゆるブロックバスターに成長した薬剤も存在いたします。

抗体の市場規模



このように、抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えており、当社はより規模の大きな市場である、診断薬市場や医薬品市場への参入を目指しております。

抗体の機能を確認するためには、多くのバイオ技術を利用する必要があります。その中で、抗体の評価に疾患モデル動物を使用することは、試験管内での抗体の機能を確認するよりも生体での機能を確認するために有用であります。このように抗体の評価に利用できる疾患モデル動物は、ヒトの疾患および症状に類似することが望まれております。当社では、このような疾患モデル動物を自社内で開発することにより、自社内で開発した抗体シーズを効率よく評価することを可能にすることを目指しております。このように医薬品を目指した自社開発抗体の価値をあげる一方で、これらの疾患モデル動物を直接販売することで収益を上げる相乗効果を目指しております。

当社が目指すビジネスモデルは、会社設立以来の研究開発活動によって培われた抗体作製技術を基盤とする研究用試薬関連事業及び疾患モデル動物の販売等を行う実験動物関連事業から安定的なキャッシュ・フローを生み出し、より大きなリターンが期待できる医薬関連事業に投資するものであります。抗体に付加価値を付け、医薬関連事業を積極的に展開することで、企業価値の最大化を追求してまいります。

(4) 新規事業への参入

一方で、本ビジネスモデルの確立までに長期間を要するリスクを最小限にする必要があります。このため、研究用試薬関連事業の基盤強化はもちろんのこと、中長期的展望として安定した収入を見込める新規事業へも積極的に参入してまいります。

2. 当社の事業セグメントについて

(1) 研究用試薬関連事業

研究用試薬関連事業は、研究用試薬販売及び試薬関連受託サービスから構成されております。研究用試薬販売は、抗体関連試薬販売及びその他の試薬販売に分類されます。抗体関連試薬販売では、EIA測定キット及び抗体を販売しております。また、その他の試薬販売では、細胞培養関連試薬、合成ペプチドその他を販売しております。いずれの顧客も、公的研究機関、大学、製薬企業などであります。

抗体関連試薬販売

主に抗体を基盤にした研究用試薬を販売しており、当社の主力製品であります。抗体関連試薬は、抗原の定性及び定量、単離・精製など幅広く利用されており、現在では生命科学の研究に欠かせないツールとなっております。当社は、平成21年3月31日現在で、1,545品目の抗体関連試薬を販売しており、様々な研究に使用する試薬を供給できる体制を整えております。また、免疫反応を利用した診断用に抗体試薬は大量に使用されます。このような需要に対して、バルク及びOEM供給できる体制も整えております。さらに、診断薬の委託製造も可能なように、診断薬を含む医療機器に関する品質マネジメントシステムISO13485も取得しております。

イ EIA測定キット

抗原を定性あるいは定量するための研究用キットであります。抗体、酵素、反応液、反応をさせるためのプレートなど測定に必要な試薬が全てセットになっており、血液や尿中等に存在する目的の抗原物質の濃度を簡便に測定することができます。

ロ 抗体

生化学、分子生物学及び病理学等の基礎研究に広く使用されております。例えば免疫組織染色用の抗体は、薄切された組織を染色することで、病因となる抗原の有無や組織中での局在状態など、多くの情報を得ることができます。その他、抗原抗体反応を利用した多くの研究技術が広く研究を行う現場で使用されております。

その他の試薬販売

当社は、平成21年3月31日現在で、831品目の抗体関連試薬以外の試薬を販売しております。

イ 細胞培養関連試薬

細胞の栄養源となる細胞培養液や血清など、細胞を培養するために必要な試薬であります。

ロ 合成ペプチド

抗体を作製するために、抗原として使用するペプチドであり、有機化学の手法によって合成されるものであります。

ハ その他

細胞の増殖に必要なタンパク質である成長因子や分化誘導因子（サイトカイン、ケモカイン）などであります。

試薬関連受託サービス

製薬企業の多くは、経営の効率化から研究開発をアウトソーシングする方針を打ち出しております。一方、公的研究機関や国立大学においても、法人化への移行に伴い研究の効率化が求められております。このような環境の下、研究開発に対する支援事業の需要は高まっております。一方、確実に成果の得られる支援先企業の選択が行われております。当社は「抗体作製に関する技術力の高さ」を強みとして、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、以下に掲げるサービスを主に提供しております。

- ・抗体の作製、精製、標識
- ・細胞培養によるタンパク質製造
- ・抗体による測定系の開発
- ・受託試験
- ・細胞株の供給

(2) 実験動物関連事業

主に疾患モデル動物のリーディングブリーダーである米国Taconic Farms, Inc.の日本における販売代理店として、同社のマウス及びラットを輸入販売しております。疾患モデル動物とは、遺伝子改変などの手法を用いて、ヒトの病態を擬似的に発生させた動物であります。疾患モデル動物は、生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いられております。当社は、平成21年3月31日現在で、383品目の疾患モデル動物を販売しております。

平成17年3月に開設した三笠研究所では、公的研究機関や大学から開発権及び販売権を取得した疾患モデル動物の飼育から製品化への体制を整え、平成20年8月より自社の第一号の疾患モデル動物の販売を開始しております。また疾患モデル動物の飼育や解析など動物に関連する受託サービスも提供しております。

(3) 医薬関連事業

医薬関連事業は、医薬シーズライセンス及び体外診断用医薬品販売から構成されております。医薬シーズライセンスでは、当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するという収益構造を想定しております。また、診断用医薬品及びその候補品に対する原料供給による収益構造も想定しております。

他方、体外診断用医薬品販売では、主に、体外診断用医薬品であるタゴシッドTDMキットを販売しております。

医薬シーズライセンス

最近の治療用医薬品開発における話題の一つに、病因の物質のみに作用する分子標的治療薬があります。分子標的治療薬の中心は抗体医薬品であり、抗原のみに結合するという抗体の機能を利用し、高い薬効と低い副作用発現率を実現しております。当初、マウスなどで作製されたモノクローナル抗体は、そのままではヒトに対して異種タンパク質となるため、抗体医薬品に対する中和抗体がヒトの生体内で生成されて薬効が発揮できず、治療用医薬品として発売されるには至りませんでした。しかし、抗体作製技術の発達によって、中和抗体の生成が少ないマウス - ヒトキメラ抗体、ヒト化抗体、そして完全なヒト型抗体を作る技術が順次開発されました。これらの技術革新によって、現在では、世界各国でいくつもの抗体医薬品が発売されております。

一方、診断用医薬品分野においても、テーラーメイド医療の手段あるいは病気の早期発見を目的としたより精度の高い診断用医薬品を開発するという点で、抗体の持つ特異性という特徴が注目されております。

以下に、既に契約を締結しているパイプラインを記載いたします。

イ 治療用医薬候補品抗ヒトオステオポンチン抗体 (2K1)

オステオポンチンは、骨の基質に存在するタンパク質であります。最近の研究によって、4や9インテグリンを発現している細胞とトロンピンで切断されたオステオポンチンが結合すると、様々な炎症が惹起されるなどの事実が明らかにされております。さらに、関節リウマチにおける疾患の重篤度と患者の患部におけるオステオポンチンの量には正の相関があること、オステオポンチン遺伝子のノックアウトマウスでは野生型のマウスに比べて関節炎の発症が起こりにくいことが確認されております。これらの知見から、インテグリンとオステオポンチンとの結合を阻害することができれば、関節リウマチを代表とする自己免疫疾患の治療に有効であると考えられます。

当社は、国立大学法人北海道大学遺伝子病制御研究所とのオステオポンチンに関する一連の共同研究から、オステオポンチンの機能を中和する抗体の創製に成功いたしました。そして、この抗体のコード名を「2K1」としております。現在本抗体は、アステラス製薬㈱によって、自己免疫疾患の治療薬としての第Ⅰ相臨床試験が進行中であります。

当社は本抗体の独占的開発、製造及び販売権を同社に譲渡し、その対価として平成18年3月に契約一時金を、さらに同年11月及び平成20年3月には、第Ⅰ相臨床試験の開始に係るマイルストーン契約金を受領しております。当社は今後引き続き、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金を、そして製品発売後には売上に対する一定率のロイヤリティーを受領する予定であります。

ロ 治療用医薬候補品抗ヒトアミロイド 抗体 (82E1)

当社は、アルツハイマー型認知症との関連が示唆されているアミロイド タンパク質に対する各種抗体の研究開発を行っております。当社は開発に成功した抗体のうちコード名「82E1」について、平成18年12月に米国Intellect Neurosciences, Inc.とアルツハイマー型認知症治療薬としての独占的開発、製造及び販売権を譲渡する契約を締結いたしました。今後当社は、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金を、そして製品発売後には売上に対する一定率のロイヤリティーを受領する予定であります。

ハ 診断用医薬候補品抗ガレクチン - 3 抗体

ガレクチン - 3 抗体は、平成15年に初めて、うっ血性心不全の後に現れる予測マーカーとして生物学的な関連が見い出されました。また更なる検討において、ガレクチン - 3 は心臓のポンプ機能低下につながる心臓の線維症やリモデリングにおいて役割を持つという新しい証拠が示され、心疾患改善の治療に役立つ新たな重要な指標になることが考えられております。当社は、自社で開発した抗体を、平成21年1月に米国BG Medicine, Inc.と同社が現在行っているうっ血性心不全の体外診断用医薬品開発で使用するために、抗ヒトガレクチン - 3 モノクローナル抗体を長期間供給するという独占契約を締結いたしました。今後供給量に応じた収益が見込まれております。

体外診断用医薬品販売

イ タゴシッドTDMキット

当社が現在、輸入販売している体外診断用医薬品は、タゴシッドTDMキットであります。このキットは、感染症治療薬であるテイコブラニンの血中濃度を測定するために用いられます。テイコブラニンは、血中濃度が上昇すると副作用の発現率が高くなるため、有効性と安全性を確保するためには血中濃度の測定が必要となり、その手段としてタゴシッドTDMキットが使用されます。

口 牛海綿状脳症（BSE）に対する体外診断用医薬品ニッピルBSE検査キット

異常型プリオンタンパク質は、牛海綿状脳症（BSE）の原因とされております。当社は、その測定キットを、動物用体外診断用医薬品として(株)ニッピと共同開発いたしました。本製品は、既存製品と比較して、安価かつ簡便に検査ができるという特長を有しております。当社は、平成16年8月に、本製品の製造販売について農林水産省に承認申請し、平成18年11月に承認を受けており、現在は(株)ニッピから製造委託を受け、本製品の供給をいたしております。

(4) その他事業

当社は、サプリメントとしても広く用いられているクレアチンを水溶化した飲料水を、一般消費者向けに販売しております。また、本水溶性クレアチンの海外展開を推進する目的で、オーストラリア・シドニーに支店を設置しております。オーストラリアにおいてはスポーツも盛んであり、健康に対する意識も高く、クレアチンの消費量が多く、その知名度が高い国であります。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

4 【関係会社の状況】

当社には関連会社は1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68 [10]	39.1	8.5	4,217

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員（準社員及びパートタイマー）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、米国でのサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融市場混乱による株式・為替市場の変動等から、米国景気が減速し、急速な減産の動きなどが起こった結果、雇用の大幅な調整につながり、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念により景気は下押し、悪化傾向で推移しました。

一方、我々が業を営む研究用試薬、実験動物および医薬品に係わる業界を概観すると、主なユーザーである製薬企業の大型医薬品の特許切れ問題、いわゆる「2010年問題」解決を見据えた動きが活発化しており、新規技術の積極的導入や世界的な規模での新たな再編が進み、仕入先の再選定や研究テーマの絞り込みなどの方針変更により、実質購買品目が縮小化する傾向が見られます。また、他のユーザーである国公立の大学や研究所においては、独立行政法人化への編成作業は落ち着き感を呈していますが、以前にも増して有用性の高い試薬以外は価格競争に陥いるなど、業界の置かれている環境は継続して厳しくなったものと実感されます。

このような状況の下、事業別の売上高の状況は以下のとおりとなりました。医薬関連事業は、今年度においてはアステラス製薬(株)に導出した抗ヒトオステオポンチン抗体(2K1)の第 相臨床試験が開始されなかったことによるマイルストーン契約金収入の減少によって、売上高は109,605千円(前年同期比64.8%減)となりましたが、臨床試験は継続して行われております。研究用試薬関連事業については、前述のとおり医薬品業界の再編などによる影響を受け、主に、試薬関連受託サービス及び血清の販売が苦戦したことから、売上高は563,156千円(同8.2%減)となりました。実験動物関連事業については、主たる顧客である製薬企業の研究所再編の影響を受け苦戦したものの、米国Taconic Farms, Inc.の一部の疾患モデル動物需要が回復傾向にあり、また自社製品として初の疾患モデル動物の販売を開始したことから、売上高は359,351千円(同1.2%減)となりました。その他事業については、クレアチン飲料の配布等を中心に販売促進活動中であり、売上高は3,892千円(前年同期は188千円)となりました。

これらの結果、売上高は1,036,006千円(前年同期比19.6%減)、営業損失は382,483千円(前年同期は210,367千円の営業損失)、経常損失は389,205千円(前年同期は208,417千円の経常損失)、当期純損失は496,818千円(前年同期は236,162千円の当期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ205,448千円減少し、295,108千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は35,160千円(前年同期は377,284千円の減少)となりました。これは主に、税引前当期純損失494,103千円の計上があったものの、売上債権の減少238,054千円、減価償却費の計上126,910千円、投資有価証券の評価損の計上66,059千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は215,245千円(前年同期は395,335千円の減少)となりました。これは主に、社内システムの構築等による無形固定資産取得による支出が87,779千円あったこと、投資有価証券の取得による支出が66,250千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は21,026千円(前年同期は15,470千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が20,000千円あったことによるものであります。

(注)用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載してありません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
研究用試薬関連事業	212,055	4.4
抗体関連試薬販売	81,431	6.4
その他の試薬販売	24,574	4.7
試薬関連受託サービス	106,049	5.1
実験動物関連事業	33,106	-
疾患モデル動物販売	22,042	-
疾患モデル動物関連受託サービス	2,466	183.2
飼育・保管等サービス	8,597	-
医薬関連事業	8,686	5.4
体外診断用医薬品販売	8,686	5.4
合計	253,848	19.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
研究用試薬関連事業	52,501	33.7
抗体関連試薬販売	31,247	28.7
その他の試薬販売	21,253	39.9
実験動物関連事業	189,748	11.9
疾患モデル動物販売	189,748	11.9
医薬関連事業	52,486	13.3
体外診断用医薬品販売	52,486	13.3
その他事業	7,229	82.5
合計	301,966	23.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究用試薬関連事業	563,156	8.2
抗体関連試薬販売	285,721	2.3
その他の試薬販売	75,414	19.7
試薬関連受託サービス	202,020	16.0
実験動物関連事業	359,351	1.2
疾患モデル動物販売	349,743	2.8
疾患モデル動物関連受託サービス	6,131	195.6
飼育・保管等サービス	3,477	106.4
医薬関連事業	109,605	64.8
医薬シーズライセンス	-	100.0
体外診断用医薬品販売	109,605	1.6
その他事業	3,892	-
合計	1,036,006	19.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度における主要な輸出先別の輸出版売高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	輸出高(千円)	割合(%)	輸出高(千円)	割合(%)
米国	58,732	54.7	66,926	50.8
ドイツ	35,831	33.4	51,949	39.4
その他	12,728	11.9	12,856	9.8
合計	107,292 (8.3%)	100.0	131,732 (12.7%)	100.0

3. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
第一三共(株)	123,145	9.6	140,964	13.6
アステラス製薬(株)	201,129	15.6	10,289	1.0

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 抗体の市場環境とその対応

抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。研究用試薬の市場は小規模であります。診断用医薬品の市場は中規模であり、治療用医薬品の市場規模はさらに大きくなります。さらに近年では、製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開している状況にあります。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えております。

ただし、治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。当社の人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行わず、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化する方針であります。当社は、医薬関連事業への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

(2) 疾患モデル動物の市場環境とその対応

生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いるため、疾患モデル動物に対する潜在的な需要は以前からありましたが、従来は交配以外に疾患モデル動物を創製する有望な手法がないという供給面での問題がありました。しかし、近年、遺伝子改変などの技術革新によって、多種類の疾患モデル動物を創製することが可能となりました。疾患モデル動物は、創薬研究などに有用であると思われることから、今後もそれらの需要は高まるものと考えております。当社は、このような環境をビジネスチャンスと捉え、疾患モデル動物の輸入販売に留まることなく、この分野への積極的な投資を行ってまいります。三笠研究所では、自社初の疾患モデル動物の開発、繁殖、販売を開始いたしました。今後さらに、疾患モデル動物を利用した受託研究並びに動物の飼育・保管等のサービスを行ってまいります。当社は、実験動物関連事業を研究用試薬関連事業に次ぐ安定的な収益を生み出す事業として注力していく方針であります。

(3) パイプラインの拡充

医薬関連事業においては、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、新たに国内外の研究機関との連携が必要になってまいります。今後、当社が有望なシーズを見出した場合は、研究会を組織するなどして研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有するシーズの開発及び販売権の取得も積極的に行ってまいります。

(4) 新規事業への参入

その他事業においては、クレアチン飲料水の拡販を積極的に行ってまいります。スポーツサプリメントとしての販売促進ばかりでなく、将来的な補完代替医療への利用の可能性を追求してまいります。

(5) 人材の確保及び教育

当社は、企業価値の最大化を追求するため、研究用試薬関連事業はもとより、実験動物関連事業及び医薬関連事業を積極的に展開してまいります。そのためには、当該事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社においては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって問題解決に取り組む組織を維持運営いたします。

(6) 財務安定性の確保

当社は、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。さらなる収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社の事業活動においてリスクとなる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 会社の事業戦略に関するリスク

新規事業の立ち上げについて

当社は、企業価値の最大化を追求するため、従来の研究用試薬関連事業はもとより、実験動物関連事業、医薬関連事業及びその他事業を積極的に展開していく方針であります。これらの新規事業を立ち上げるためには相応のノウハウが必要であります。現状当社にはこのようなノウハウが十分存在するとは言えません。当該事業に精通した研究員やプロジェクトを推進できる人材を確保し、ノウハウを構築する必要があります。さらに、新規事業には多額の研究開発費が先行することが想定されております。よって、新規事業に係る事業化の遅れは業績を大きく悪化させるおそれがあります。

医薬関連事業における基礎研究の強化に伴う収益構造及びキャッシュ・フローの変化について

当社は、従来の研究用試薬関連事業から実験動物関連事業及び医薬関連事業へのウェイト転換を行っている途上にあります。特に医薬関連事業における基礎研究は、研究開発費の負担が大きく、研究開発の成否リスクが高いことに加えて、直ちに収益を生むものではないため、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。また、三笠研究所をはじめとする設備投資によって、減価償却費の負担が増加し、損益分岐点の大幅な上昇がもたらされております。このため、従来の売上水準では利益を計上できない収益構造となっており、当社の財務リスクは従来と比較して相対的に高まっているものと思われれます。

また、このような収益構造の変化に加え、新規事業が順調に立ち上がらない場合には、営業損失や営業キャッシュ・フローのマイナスが常態化するおそれもあります。このような場合、固定資産にかかる減損の実施により、固定資産の帳簿価額が大幅に切り下げられる可能性があります。

(2) 各事業に関するリスク

研究用試薬市場の特性と収益の伸び悩みについて

研究用試薬の市場は、研究の多様化に対応する必要があるため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であるという特徴があります。さらに、近年は競合他社との販売競争が激化し、価格低下に拍車がかかってきており、急激な市場の拡大は考えにくい状況にあるものと思われます。当社においても鋭意努力し、新製品を発売しているものの、既存製品の製造販売が何らかの要因で縮小又は中止となったり、計画通りに新製品の開発が進まなかったり、あるいは新製品の販売動向が期待通りに推移しないことなどから、売上が伸び悩み、また利益率の低下が生じた場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

実験動物関連事業に関するリスクについて

当社における疾患モデル動物販売は、その大部分が米国Taconic Farms, Inc.からの仕入に係るものであります。このため、何らかの理由によって、当社における取引方針の変更、収益構造の変化、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。また、同社から仕入れている疾患モデル動物については、その売上の約5割がアルツハイマー型認知症関連と動脈硬化症関連であります。いずれの疾患においても、その研究および医薬品開発は盛んに行われておりますが、顧客における研究動向の変更によっては、大きな売上減少要因となる可能性があります。

また、尊命の観点などから、特にヨーロッパ諸国では実験動物の使用禁止措置等の導入が検討されております。このような潮流が世界中の各国とりわけ我が国にも波及した場合には、実験動物の市場が縮小し、大きな売上減少要因となる可能性があります。

一方、当社の三笠研究所では、新規事業として、疾患モデル動物の開発、繁殖及び疾患モデル動物を利用した受託研究並びに動物の飼育・保管等のサービスを行ってまいりますが、疾患モデル動物の開発・繁殖に成功しない場合あるいは感染症などが発生してサービスを提供できない場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

医薬関連事業に関するリスクとパイプラインの概況について

当社は、医薬関連事業において、治療用医薬品及び診断用医薬品のシーズを探索し、その開発権、販売権等の権利を製薬企業に譲渡又は許諾する事業を行っております。すなわち、権利譲渡又は権利許諾の対価として契約金を、また、特許の使用料としてロイヤリティーを譲渡先又は許諾先の企業から受領するビジネスモデルであります。しかしながら、有望なシーズを想定どおりに探索できない場合、探索できたとしても譲渡又は許諾する企業が見つからない場合、当社が想定した契約金やロイヤリティーを確保できない場合、あるいは、譲渡先又は許諾先の企業において候補品の開発が遅れる又は中止となった場合には、予定していたマイルストーン契約金やロイヤリティーが計上できず、当社の業績及び経営計画に大きな影響を与える可能性があります。なお、「第1企業の概況 3事業の内容」及び「6研究開発活動」に主要なパイプラインの概況を記載しておりますが、その推進には常に上述のようなリスクが伴い、開発中のパイプラインの成否によって当社の業績及び財政状態は大きな影響を受けることとなります。

その他新規事業について

当社は、サプリメントとしても広く用いられているクレアチンを水溶化した飲料水を一般消費者向けに販売を開始しております。サンプルの配布等を通じて実際の需要動向を把握し、具体的な販売計画を継続して策定する方針であります。また、本水溶性クレアチンの海外展開を推進する目的で、オーストラリア・シドニーに支店を設置しております。しかしながら、当社は今までに一般消費者向けに商品を販売した同事業についての十分なノウハウを有していないこと、及び海外に拠点を置いて商品を販売した経験はなく、想定どおりに販売計画が進展しない可能性があります。販売計画の進捗如何によっては在庫リスクも生じるため、当該事業の収支動向は、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業遂行上のリスク

特定の取引先への依存度について

体外診断用医薬品タゴシッドTDMキットの仕入先である米国Seradyn, Inc. に対する当事業年度の仕入依存度は、15.2%と高い水準となっております。このため、何らかの理由によって、同社における取引方針の変更、収益構造の変化、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

抗体作製技術への依存度について

当社のコア技術は抗体作製技術であり、特異性の高い抗体を作製できることが当社の最大の強みであります。しかしながら、バイオテクノロジー技術の発達によって、より進歩した技術が出現する可能性は否定できません。新たな技術が台頭した場合、当社の抗体作製技術を基盤とする競合他社に対する競争優位性のほとんどが短期間に失われるおそれがあります。

知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社の事業を遂行していく中で、他者の知的財産権を使用することも多々あります。当社では適法な手続のもとに他者の知的財産権を使用することとしておりますが、当社の認識外で他者の知的財産権を侵害している可能性もあります。当社では、他者の知的財産権への抵触が判明した時点で遅滞なくライセンス契約を締結してきたため、今までに知的財産権の侵害を理由とする訴訟を提起されたことはありませんが、事業の拡大とともにこのようなリスクは増大するものと思われま。当社は、知的財産権に関する管理体制をより強化していく方針であります。訴訟が提起された場合、当社の事業戦略や業績に重大な影響を与える可能性があります。

第三者等の侵入について

三笠研究所をはじめとする当社の研究所においては、実験動物が多数飼育されております。当社は、十分なセキュリティー体制の下にこれらの管理を行っておりますが、第三者等の侵入・危害を完全に防ぐことができない場合には、無菌施設内の動物への雑菌の感染等によって、当社の事業活動に大きな影響を与える可能性があります。また、第三者等によって誤解を与えるような風評を流布された場合には、当社の企業イメージが損なわれる可能性があります。

当社と同一商号を有する海外販売代理店について

当社と同一商号を有する会社が米国及びドイツに存在し、これらの会社は現在、当社の海外販売代理店となっております。しかしながら、当該各社と当社との資本関係及び役員の兼任関係は全くなく、当社が各社の経営について責任を負う必要はありませんが、商号が同一であるため、同一グループであると誤認される可能性があります。当社では、このような誤認が生じないようホームページ上で注意を喚起しておりますが、各社の会社イメージが悪化した場合など、何らかの影響を当社が蒙る可能性がないとは言えません。

為替レートの変動について

当社は、研究用試薬関連事業及び実験動物関連事業において、海外企業から研究用試薬、疾患モデル動物等を輸入しているほか、海外企業あるいは海外販売代理店に対して研究用試薬等を輸出しております。現状、当社は、為替予約等による為替リスクのヘッジを行っていないため、為替レートの変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。

機密情報の流出について

当社の事業を遂行する上で、社外の研究者や研究機関との情報交換は有益であると考えており、今後も積極的に情報交換を行っていく方針であります。一方で、他社に機密情報を窃取された場合、企業にとって致命傷となりかねません。このため、当社では、基幹システムやサーバーのセキュリティー強化に加え、情報を外部に開示する際の手続を明確化して組織の末端まで周知徹底させておりますが、万が一機密情

報が流出した場合には、多大な損害を被るおそれがあります。

自然災害について

地震等大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊あるいは事業活動の停滞によって、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 組織に関するリスク

特定人物への依存度について

当社の代表取締役社長である清藤勉は、創業当時から研究及び営業活動の推進者として中心的な役割を担ってまいりました。加えて、同氏が公的研究機関及び大学において培ってきた人脈から入手する研究成果等は、現在も当社の事業活動上重要な要素を占めております。このように、当社の同氏への依存度は高く、何らかの理由によって、同氏の業務の遂行が困難となった場合には、当社の事業運営等に重大な支障が生じる可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、当事業年度末現在、役職員計75名（臨時従業員を除く。）の小規模な組織となっております。当社は、内部統制などの組織的対応の強化を図っておりますが、現状は小規模組織であり、人的資源に限りがあるため、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合又は役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。一方で、組織規模の急激な拡大は固定費の増加につながり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

人材の確保と研究開発力の維持について

当社では、事業の変化に伴って、人材の確保と育成が重要な課題となっており、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、適正な人材の確保、育成及び維持が計画どおりに進捗しなかった場合又は人材が社外に流出した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特に、研究開発部門での人材不足は、当社の生命線である研究開発力の低下につながるおそれがあります。また、会社規模の変動とともに組織が硬直化し、モラルハザードが発生した場合にも、研究開発力が低下するおそれがあります。研究開発力は当社の強みであるため、これが失われた場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 規制に関するリスク

法的規制について

イ 薬事法

当社が輸入販売する体外診断用医薬品タゴシッドTDMキットは、薬事法の規制を受けております。本製品は、当社の主力製品の一つであり、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、大きな売上減少要因となる可能性があります。

ロ 遺伝子組換え生物等規制法

遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への悪影響を阻止する目的で、平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（遺伝子組換え生物等規制法）が施行されました。当社が保有する藤岡研究所及び三笠研究所は当該法律が適用される施設であるため、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、研究開発の遅延等によって業績に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 廃棄物処理法

当社が事業で使用する実験動物に由来する排出物などは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）の規制を受けております。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コ

ストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

二 毒物劇物取締法

当社が事業で使用する研究用試薬には、「毒物および劇物取締法」（毒劇物取締法）の規制を受けているものがあります。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

公的研究機関及び大学との関係について

当社は、公的研究機関や大学との連携を通じて、研究開発業務や事業基盤の強化を行っております。これまでも、公的研究機関の職員や大学教員から技術指導を受け、あるいは公的研究機関や大学との共同研究を行うなどして事業を推進してまいりましたが、企業と公的研究機関等との関係は、法令や公的研究機関等の内部規程の影響を受ける可能性があります。また、公的研究機関や国立大学の法人化等によって、公的研究機関や大学の知的財産権に関する意識も変化しつつあります。したがって、当社の想定どおりに共同研究や権利の取得を行うことができない可能性があり、そのような場合には、当社の事業戦略や業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) その他のリスク

株主還元政策について

当社は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、株主資本利益率を高めていく考えであります。

このような方針に基づき、当社は、配当と内部留保のバランスを勘案しながら株主還元を図っていく予定であります。医薬関連事業などにも積極的に取り組み始めた研究開発型企業であるため、今後は、研究開発費負担の増大等によって、安定した配当可能利益を確保できない可能性があります。

潜在株式の顕在化による株式価値の希薄化について

当社の当事業年度末現在の発行済株式総数に対する潜在株式割合は4.19%であります。潜在株式25,800株のうち、役員に12,600株、従業員に5,700株、社外協力者に7,500株を発行しております。これらの権利が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成20年3月期及び平成21年3月期において継続して営業損失を計上しております。また、平成22年3月期の事業計画についても営業損失となっております。

(注)用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
AGREEMENT	Taconic Farms, Inc.	平成11年10月1日	Taconic Farms, Inc.の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラット製品の日本での独占販売代理店契約	平成11年10月1日から平成13年9月30日まで(1年毎の自動更新)
DISTRIBUTION AGREEMENT	Opus Diagnostics Inc.	平成13年1月3日	体外診断用医薬品としてのテコプラニン測定試薬の日本での独占販売代理店契約	平成13年1月3日から平成18年1月2日まで(1年毎の自動更新)
共同研究契約書	順天堂大学	平成17年5月31日	腫瘍関連の新規標的分子に対する抗体作製及び評価を行い、実用化するための基礎的な共同研究の契約	平成17年6月1日から平成18年5月31日まで(協議の上、1年毎の更新)
ライセンス契約書	アステラス製薬(株)	平成18年3月3日	抗ヒトオステオポンチンモノクローナル抗体の関節リウマチを代表とする自己免疫疾患及び骨粗鬆症を代表とする骨疾患を適応症とする医薬品としての開発に関するライセンス契約	平成18年3月3日から特許権の存続期間満了日まで
特許権等実施契約書	科学技術振興機構	平成18年3月8日	「ヒト体液中テネイシンC測定臨床診断薬の開発」に関する新技術の概念を具現化する試作品を製作する条項に基づき、「抗テネイシンCモノクローナル抗体」を当社が事業化することを目的とする契約	平成18年3月8日から特許権の存続期間満了日まで
L I C E N C E AGREEMENT	Innogenetics N.V.	平成18年4月24日	アルツハイマー型認知症に関連するアミロイドタンパク質に対する抗体及び本抗体を用いる測定方法の特許に関するライセンス契約	平成16年1月1日から特許権の存続期間満了日まで
売買取引基本契約書	(株)ニッピ	平成18年9月1日	当社が製造するプリオン病診断キット「ニッピブルBSE検査キット」に関する売買取引基本契約	平成18年9月1日から平成21年8月31日まで(1年毎の自動更新)
MONOCLONAL ANTIBODY PURCHASE AND SALE AGREEMENT	Intellect Neurosciences, Inc.	平成18年12月26日	抗ヒトアミロイドモノクローナル抗体のアルツハイマー型認知症を適応症とする医薬品としての開発に関する売買契約	平成18年12月26日から特許権の存続期間満了日まで
製造販売許諾契約	シミック(株)	平成19年7月6日	シミック(株)の有するヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白(L-FABP)を測定する研究用試薬の日本国内における独占販売の許諾契約	平成19年7月6日から平成24年7月5日まで(1年毎の自動更新)

(注)1. Opus Diagnostics Inc.とのDISTRIBUTION AGREEMENTについては、Seradyn, Inc.による事業買収によって、同社に包括承継されております。

2. 用語解説については、「第4提出会社の状況 6コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

当事業年度に新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

特許譲渡契約

契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
特許譲渡契約書	末岡治彦	平成20年10月29日	末岡治彦が保有する主要国におけるクレアチン飲料特許権の譲渡に関する契約	平成20年10月29日から特許権の存続期間満了日まで

6 【研究開発活動】

当社は、生物の生命維持に不可欠である免疫機構「抗体」について研鑽することによって、人類が病気から安全に免れるような治療用医薬品や診断用医薬品を開発できるよう研究開発活動を行っております。世界で難病に苦しむ人々が、一日も早く病気を克服し、明るく豊かな暮らしを営めるよう医療社会に貢献することを経営理念としております。独自の研究開発の推進はもちろんのこと、大学などとの共同研究から見出された発見を単なる知見に留めることなく、高付加価値の製品に結びつけるべく、研究開発活動を行っております。

< 研究開発体制 >

医薬シーズの探索を目的とした三笠研究所を平成17年3月に開設し、実験動物関連事業の展開をも見据えた疾患モデル動物の開発に着手しております。既に三笠研究所においては、自社開発の新規疾患モデル動物販売に加え、動物関連受託サービスを開始しております。また、シーズとなり得る抗体について、疾患モデル動物を用いた薬効評価などを行い、得られた試験結果を基に、医薬シーズとして適切かどうか評価を行ってまいります。当社は、抗体を作製する藤岡研究所と作製した抗体を評価する三笠研究所の二つの研究所を備え、創薬等における基礎研究体制を強化・拡充しております。

(1) 研究開発費の総額等

当事業年度における研究開発費の総額は304,804千円となりました。積極的な研究開発活動の結果、研究用試薬関連事業においては、抗体関連試薬販売で50品目、その他の試薬販売で39品目の新製品を発売しております。

(2) 事業別の研究開発活動

研究用試薬関連事業

研究用試薬関連事業では、タンパク質の機能解析の需要が高まっていることを受けて、主に抗体及びそれを用いたEIA測定キットの新製品の開発に取り組んでおります。

また新しいタンパク質の生産技術として、カイコを用いた技術開発を(株)ネオシルクと共同で行っております。これはカイコが作り出す繭（まゆ）の糸と糸を接着させるタンパク質群の中に目的のタンパク質を生産させるように遺伝子組換え技術を応用したものです。繭を水溶液中でほぐすことにより目的とするタンパク質が水溶液中に溶け出すので、目的とするタンパク質を効率よく取り出すことができ、また精製も非常に簡便となります。繭一つ当たりのコストも動物細胞から作製するタンパク質生産コストに比較して低価格ですむため、将来への新しいタンパク質生産技術による製品群の製造を目指した開発を進めております。

実験動物関連事業

生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いる疾患モデル動物に対する需要が高まっていることを受けて、疾患モデル動物の開発に取り組んでおります。平成20年8月より、財団法人東京都医学研究機構東京都臨床医学総合研究所（臨床研）及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学との新規アトピー性皮膚炎モデル動物の共同開発製品の販売を開始しております。また、国立大学法人東京大学から独占的な開発及び販売権を得たアルツハイマー型認知症モデルマウスの開発、及び独立行政法人理化学研究所との同疾病に関連するトランスジェニックマウスの共同開発を推進し、製品化に向けた準備を行っております。

医薬関連事業

製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開していることを受けて、当社では、抗体作製技術を基盤として、治療用医薬品あるいは診断用医薬品に適した抗体の創製に取り組んでおります。ただし、当社の人的資源と効率を鑑み、抗原の

機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化しております。

なお、主な研究開発の進捗状況は以下の通りであります。

イ 抗体医薬品シーズ探索

当社は、大学との共同研究から、がん領域における新たな抗体医薬品のシーズ開発を行っております。

ロ 治療用医薬候補品抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）の投与前診断用体外診断用医薬品

当社は、治療用医薬候補品抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）の投与前診断に使用する、オステオポンチンの発現量を調べるための体外診断用医薬品の開発を行っております。薬剤の投与前に生体内のオステオポンチンの有無を確認し、効率的に薬剤を投与するテーラーメイド医療を想定しております。

ハ 骨髄移植の合併症に対する体外診断用医薬品

当社は、北海道公立大学法人札幌医科大学との共同研究から、骨髄移植の合併症である移植片対宿主病(Graft-Versus-Host-Disease: GVHD)で上昇する新しいマーカーとして発見されたケモカインの一種であるCCL8/MCP-2 の測定キットの開発を済ませております。将来に向けてGVHD 発症の早期診断ならびに本病態のモニタリングに有効である診断薬開発を進めております。

ニ 循環器疾患に対する体外診断用医薬品

当社は、大学との共同研究から、拡張型心筋症の予後に係わるタンパク質として、テネイシンCを見出しております。さらに大学と共同で本疾患における臨床研究を行っております。

ホ 悪性中皮腫に対する体外診断用医薬品

当社は、順天堂大学医学部との共同研究から、悪性中皮腫において特に強く発現しているタンパク質ERC/Mesothelinを見出しております。当社は、悪性中皮腫の早期診断を目的とした、簡便に診断するための測定キットを開発し、本キットを用いて、順天堂大学らと約5万人規模に及ぶ研究型検診による臨床研究を行っております。

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末比39.9%減の799,191千円となりました。これは主に、売上が減少したことによる売上債権の減少及び現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末比1.1%減の1,812,565千円となりました。有形固定資産については、主に、特に大きな設備投資を行わなかったこと及び減価償却により帳簿価額が全体的に減少したことから、95,321千円の純減となりました。無形固定資産については、主に、社内システムの構築によりソフトウェア仮勘定に63,516千円計上したことから60,633千円の純増となりました。投資その他の資産については、主に関係会社に貸付を行なったことにより、15,012千円の純増となりました。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末比14.4%減の155,796千円となりました。これは主に、未払金及び賞与引当金の減少が主な要因であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末比20.4%減の70,862千円となりました。これは主に、長期借入金の一年内返済予定長期借入金の流動負債への振替によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末比17.5%減の2,385,097千円となりました。これは主に、当期純損失を496,818千円計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は1,036,006千円（前年同期比19.6%減）、営業損失は382,483千円（前年同期は210,367千円の営業損失）、経常損失は389,205千円（前年同期は208,417千円の経常損失）、当期純損失は496,818千円（前年同期は236,162千円の当期純損失）となりました。

売上高については、研究用試薬関連事業において、抗体関連試薬販売が前事業年度に比べ6,378千円増加し285,271千円だったものの医薬品業界の再編などによる影響を受けたことにより試薬関連受託サービスが前事業年度に比べ38,443千円減少し202,020千円、その他の試薬販売が前事業年度に比べ18,502千円減少し75,414千円となったことにより、研究用試薬関連事業全体では前事業年度に比べ50,567千円減少し563,156千円となりました。実験動物関連事業においては、自社製品として初の疾患モデル動物の販売を開始したこと及び米国Taconic Farms, Inc.の一部の疾患モデル動物需要が回復傾向にあるものの主たる顧客である製薬企業の研究所再編の影響を受けたことにより疾患モデル動物販売は前事業年度に比べ10,061千円減少し349,743千円、疾患モデル動物関連受託サービスは前事業年度に比べ4,057千円増加し6,131千円、飼育・保管等サービスは前事業年度に比べ1,792千円増加し3,477千円となり、実験動物関連事業全体では前事業年度に比べ4,212千円減少し359,351千円となりました。医薬関連事業においては、体外診断用医薬品販売が前事業年度に比べ1,832千円減少し109,605千円、医薬シーズライセンスはマイルストーン契約金収入が計上できなかったことから前事業年度に比べ200,000千円減少し、医薬関連事業全体では前事業年度に比べ201,832千円減少し109,605千円となりました。その他事業においては、前事業年度に比べ3,704千円増加し3,892千円となりました。

営業損益については、役員報酬や賞与支給額のカットをはじめ費用削減に努めたことにより販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ85,503千円減少し842,342千円となりましたが、マイルストーン契約金の売上を計上できなかったことをはじめとして売上高が前事業年度に比べ252,907千円減少及び売上総利益が前事業年度より257,619千円減少したことにより営業損失が382,483千円（前事業年度は210,367千円の営業損失）となりました。

営業外損益については、営業外収益が前事業年度中に解約した投資信託からの配当金がなくなったこと等により前事業年度に比べ13,916千円減少し5,060千円となり、営業外費用については前事業年度に解約した投資信託の解約損の計上がなくなったことにより前事業年度より5,244千円減少し11,782千円となりました。この結果、経常損失は389,205千円（前事業年度は208,417千円の経常損失）となりました。

特別損益については、賞与カットによる賞与引当金の戻入を計上したこと等により特別利益として10,720千円計上しておりますが、投資有価証券評価損66,059千円を計上したこと等により特別損失を115,619千円計上したこと等から当期純損失は496,818千円（前事業年度は236,162千円の当期純損失）となりました。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成20年3月期及び平成21年3月期において継続して営業損失を計上しております。

また、平成22年3月期の事業計画についても営業損失となっておりますが、アステラス製薬(株)からの抗ヒトオステオポンチン抗体の臨床試験は継続しており、第 相臨床試験の開始に伴うマイルストーン契約金

を平成22年3月に受領する予定としておりますが、不確実なため保守的に計上しておりません。また、当社においてマイルストーン契約金は重要な収入となりますが、継続性及び収入の時期において不確実であるため、マイルストーン契約金の収入に頼らない、堅実な経営を目指していく所存であります。

当社は、当該状況を解消し営業利益の黒字化を図るため、平成22年3月期においては利益額確保として収益性の向上を最重要課題とし下記の項目を掲げ、平成23年3月期において営業利益の黒字化を図ってまいります。

- ・ 当社、三笠研究所における疾患モデル動物の受託サービスを平成22年3月期より本格的に受注活動開始
- ・ 当社、三笠研究所より、新製品アルツハイマー病モデルマウスを販売予定
- ・ 新製品（平成21年1月発売）の「骨髄移植の合併症である移植片対宿主病で上昇する新たなマーカーCCL8/MCP-2の測定キット」の拡販推進
- ・ 受託関連事業の販売強化を図るため、営業体制の見直し
- ・ 中長期的な視野に立ち、新規事業であるカイコ事業、およびクレアチン事業を促進
- ・ 人員体制の見直しによる人件費圧縮
- ・ 品質管理徹底を図るため「ISO13485」認証取得（平成21年1月）及び担当責任者制を導入
- ・ 人材の有効活用を推進するため人事評価制度を導入

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は19,860千円であり、その主な内容は、研究開発及び製造に係る機器類の増設であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (群馬県高崎市)	事務所	51,324	-	2,514	41,101 (317)	-	94,940	26 [-]
藤岡研究所 (群馬県藤岡市)	製造設備及び 研究開発設備	207,580	22,927	16,656	132,439 (6,041)	4,552	384,157	30 [6]
三笠研究所 (北海道三笠市)	製造設備及び 研究開発設備	497,340	1,272	50,211	230,247 (33,000)	-	779,071	11 [4]
シドニー支店 (オーストラリア)	事務所	-	-	-	- (-)	-	-	1 [-]
福利厚生施設 (群馬県高崎市)	-	23,374	-	-	- (-)	-	23,374	- [-]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 東京営業所は平成20年5月31日付で廃止いたしました。

4. シドニー支店は平成20年4月30日付で開設いたしました。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、臨床研究に用いる抗体等の製造を目的として、三笠研究所に細胞培養施設の建設を計画しておりますが、タンパク質を容易に精製できる効率の良い製造法を開発している企業と共同研究を行っており、当該共同研究の成果を見極めた上で計画実行の可否を検討することといたしました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	616,400	616,400	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	単元株式数10株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	616,400	616,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)		
区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	183(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数10株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	18,300(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき330,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月6日から 平成22年11月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,300 資本組入額 1,650	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は300個であり、平成16年4月2日開催の取締役会決議において全300個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)		
区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	30(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数10株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	3,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成22年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は30個であり、平成16年11月26日開催の取締役会決議において全30個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)		
区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数10株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	2,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日から 平成22年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成16年11月26日開催の取締役会決議において20個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)		
区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数10株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	2,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日から 平成22年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成17年2月15日開催の取締役会決議において30個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月26日)		
区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数10株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1個につき1,000,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月5日から 平成22年12月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は70個であり、平成17年3月15日開催の取締役会決議において5個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額(以下、「行使価格」という。)をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合あるいは従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。また、対象者が死亡した場合には、対象者の相続人がこれを相続するものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月28日 (注)1	70,000	341,000	350,000	719,600	350,000	559,600
平成16年10月1日 (注)2	20,000	361,000	100,000	819,600	100,000	659,600
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)3	80,000	441,000	120,000	939,600	122,400	782,000
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)3	74,000	515,000	118,400	1,058,000	120,768	902,768
平成19年3月1日 (注)4	100,000	615,000	511,500	1,569,500	511,500	1,414,268
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)5	1,400	616,400	2,310	1,571,810	2,310	1,416,578

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先：アント・リード1号投資事業有限責任組合他 計13名

2. 有償第三者割当

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先：野村アール・アンド・エー第二号投資事業有限責任組合

3. 新株引受権の行使による増加であります。

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 11,000円

引受価額 10,230円

発行価額 7,650円

資本組入額 5,115円

5. 新株予約権（ストックオプション）の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	7	56	5	4	4,670	4,749	-
所有株式数 (単元)	-	2,155	500	6,633	369	15	51,960	61,632	80
所有株式数 の割合(%)	-	3.50	0.81	10.76	0.60	0.02	84.31	100.00	-

(注) 自己株式5株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	111,450	18.08
岩井化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町3-2-10	20,000	3.24
野村アール・アンド・エー第二 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネット大手町ビル	18,470	3.00
松村 展行	東京都世田谷区	16,630	2.70
アント・リード1号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内1-2-1 アントキャピタルパートナーズ株式会 社内	15,000	2.43
株式会社ニチレイバイオサイエ ンス	東京都中央区築地6-19-20	15,000	2.43
栄研化学株式会社	東京都台東区台東4-19-9	12,500	2.03
梅村 清	愛知県岡崎市	12,200	1.98
シーインベストメント バイオ ・メディカルファンド投資事業 組合	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア14F	12,000	1.95
ジャフコ・バイオテクノロジー 1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 株式会社ジャフコ内	11,250	1.83
計	-	244,500	39.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 616,320	61,632	単元株式数10株 権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
単元未満株式	普通株式 80	-	-
発行済株式総数	616,400	-	-
総株主の議決権	-	61,632	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成15年6月20日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社従業員15名 社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成16年11月26日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成16年11月26日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役2名 当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成16年11月26日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成16年11月26日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5	4
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5	-	5	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当社は、会社法第454条第5項に基づき中間配当制度を採用しておりますが、剰余金の配当については期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、内部留保については、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、株主資本利益率を高めていく考えであります。

このような方針に基づき、配当と内部留保のバランスをとりながら株主還元を行ってまいりましたが、当社は現在、新規事業への進出を行っている局面にあり、経営上のリスクが相対的に高まっている状況にあります。このため、当面は内部留保を高めることで、財務基盤を強化することが重要であると思われれます。よって、配当については、これらのリスクと内部留保の水準を総合的に勘案した上で、柔軟に決定していきたいと考えております。

このような考え方にに基づき、当事業年度の剰余金の配当については、利益が計上できなかったことに加え、内部留保の水準を勘案し、無配としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	10,100	6,810	2,320
最低(円)	-	-	6,540	1,900	753

(注) 株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであります。

なお、当社株式は、平成19年3月2日から同取引所に上場されておりますので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,135	1,010	940	930	895	845
最低(円)	760	866	820	825	800	753

(注) 株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	清藤 勉	昭和19年9月29日生	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部 技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技 官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役社長就任 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス 設立 代表取締役就任 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 就任(現任)	(注)2	111,450
取締役	製造開発部長	前田 雅弘	昭和32年10月15日生	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究 所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長就任 平成19年5月 当社取締役製造開発部長就任(現 任)	(注)2	1,070
取締役	財務経理部長 兼社長室長	中川 正人	昭和37年8月5日生	昭和58年4月 株式会社ウェッズ入社 平成15年4月 株式会社ウェッズ経理部長 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 当社財務経理部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長兼社長室 長就任(現任)	(注)2	140
取締役	-	河南 雅成	昭和35年3月1日生	昭和58年4月 三谷産業株式会社入社 平成12年2月 相模化成工業株式会社出向 常務 取締役就任 平成14年1月 三谷産業株式会社ケミカル事業部 ファインケミカル営業部長 平成14年9月 当社入社 経営管理室長 平成15年6月 当社取締役経営管理室長就任 平成16年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 株式会社ジーンテクノサイエンス 代表取締役就任(現任)	(注)2	1,000
常勤監査役	-	今泉 浄	昭和15年12月24日生	昭和40年8月 栄研化学株式会社入社 昭和63年4月 同社経営企画部長 昭和63年6月 同社取締役就任 平成3年11月 当社取締役就任 平成6年6月 栄研化学株式会社常務取締役就任 平成12年6月 同社専務取締役就任 平成14年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社特別顧問 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	1,140
監査役	-	石原 靖議	昭和17年9月27日生	昭和41年4月 岩井化学薬品株式会社入社 平成7年4月 同社営業本部営業第一部長 平成8年12月 同社取締役営業本部副統括部長就 任 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成16年4月 岩井化学薬品株式会社取締役営業 本部長就任 平成18年12月 同社取締役経営企画室室長就任 平成19年12月 同社相談役(現任)	(注)3	1,000
監査役	-	渡辺 廣之	昭和17年9月29日生	昭和41年4月 日興証券株式会社入社 昭和63年4月 同社第三事業法人部部長 平成2年5月 同社静岡支店長 平成4年2月 同社本店営業部長 平成5年6月 同社取締役大阪支店副支店長就任 平成7年3月 同社取締役事業法人営業本部長就 任 平成8年6月 日興キャピタル株式会社常務取締 役就任 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	140
計						115,940

(注)1. 監査役石原靖議及び渡辺廣之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の経営を基本方針とし、従来から迅速な意思決定と経営の効率化を図ってまいりました。しかしながら、近年における会社規模の拡大に伴い、株主をはじめとするステークホルダーが増えてきており、コーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まってきているものと思われまます。このような中で、当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして捉え、諸施策を講じていく所存であります。透明性の高い経営システムを構築すべく、経営環境の激しい変化に対応するための経営の効率化・意思決定の迅速化を図る一方で、内部統制組織を整備し、経営監督機能を充実させていく方針であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名で構成されております。うち2名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。

取締役会は4名の取締役により構成され、うち3名が常勤取締役、1名が非常勤取締役であります。なお、社外取締役は選任しておりません。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

会社の重要な業務執行を決定する機関である取締役会の機能を重視し、非常勤役員を含めて全員の出席を奨励しております。また、各部門における業務処理については、諸規程を整備し、監査役及び内部監査人がその運用状況について定期的に確認及び指導を行っております。なお、会計や法律に関する問題点については、監査法人の指導あるいは顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしております。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室が担当しており、内部監査人は内部監査責任者1名及び内部監査担当者1名から構成されております。内部監査人は、監査結果を社長に報告するだけでなく、被監査部門に改善報告書を提出させ、事後的にフォローアップ監査を実施して、業務の改善状況を確認しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役もローテーションにより業務を分担し、積極的に関与しております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する検討を行っております。また、社外監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。なお、各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに有効性の高い監査が実施されております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は、監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。内部監査及び監査役監査は、日常的に意見交換を行うことで情報を共有化し、同一の監査項目については同行して実施するなど、効率的な監査が実施されております。また、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

二 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

山本 禎良（新日本有限責任監査法人）

中島 茂喜（新日本有限責任監査法人）

桂川 修一（新日本有限責任監査法人）

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 4名

ホ 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役は石原靖議及び渡辺廣之の2名であります。

石原靖議は当社の株主であり、同氏の近親者3名が当社の株主に含まれております。また、同氏が相談役を兼任する岩井化学薬品(株)は、当社の大株主であり、同社とは重要な営業取引関係があります。

渡辺廣之については、当社との間に特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

事業上の必要性から、従来から防犯・防災体制等についての個別のリスク管理体制は整備されておりました。また、リスク要因も比較的限定されていたことから、取締役会を中心として全社的なリスク管理が行われておりました。しかしながら、今後は利害関係者の数が格段に増加するとともに、個人情報保護法やインサイダー取引規制など、規制対象となる法令数も増加することが予想されます。このため、全社的に統合されたリスク管理体制の構築が経営上の重要課題となっており、これを実施するための組織及び規程の整備を順次進めていきたいと考えております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 9名 45,120千円

監査役 3名 8,850千円（うち社外監査役 2名 3,300千円）

使用人兼務取締役の使用人給与相当額

5名 18,095千円（賞与を含む。）

（注）平成21年3月31日現在の人員は、取締役4名、監査役3名です。上記支給人員は、当期中に退任した取締役5名を含んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、25,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100,000円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とすることとしております。

ハ 中間配当

当社は、中間配当金について、経営環境の変化に対抗して株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

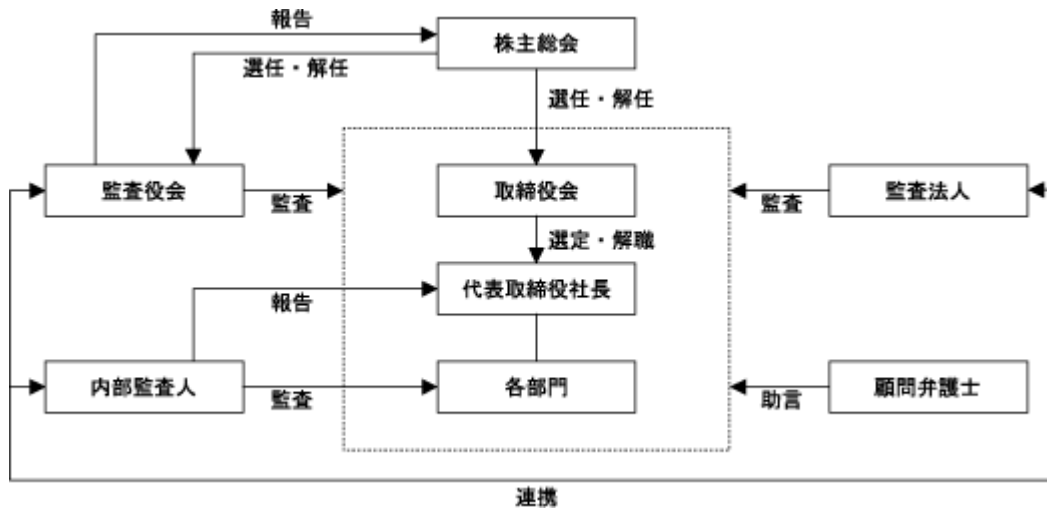
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

コーポレート・ガバナンス概略図



《用語解説》

[CCL8/MCP-2]

Chemokine (C-C motif) ligand 8 / Monocyte chemoattractant protein-2の略語。

白血球などの遊走を引き起こし、炎症の形成に関与するケモカインと呼ばれる一種のタンパク質のこと。CCL8/MCP-2 は、ヒトにおいては単球、線維芽細胞、上皮細胞から産生され、CD4+T 細胞、CD8+T 細胞、単球、NK 細胞等の細胞遊走活性を示す。

[GMP]

Good Manufacturing Practiceの略。薬事法における医薬品の製造管理及び品質管理規則をいう。

[アトピー性皮膚炎]

アレルギー反応と関連する先天性の過敏症であり、皮膚の炎症を特徴とする疾病のこと。

[アルツハイマー型認知症]

脳組織の萎縮及び大脳皮質におけるアミロイド の沈着による老人斑を特徴とする疾病のこと。徐々に進行する認知障害を症状とする。

[移植片対宿主病]

英語では、Graft-Versus-Host-Disease、略してGVHD と称す。GVHDは、移植した造血細胞中に含まれる提供者（ドナー）の免疫細胞の1つであるT 細胞が、患者（レシピエント）の体を異物と見なして攻撃し免疫反応を引き起こす合併症のこと。

[遺伝子改変]

動植物の体内に目的の遺伝子を組み込む、あるいは、体内から目的の遺伝子を取り除く操作のことをいう。

[インテグリン]

細胞表面に存在する膜タンパク質の一種であり、細胞間の情報伝達を担っている。鎖と鎖の2つの部分構造から構成されている。

[うっ血性心不全]

心臓が全身に十分な血液を送り出せない重篤な疾病のこと。うっ血性心不全の原因としては、冠動脈狭窄、心臓発作、慢性高血圧症、心臓弁あるいは心筋の異常などがあり、症状としては足や足首のむくみ、息切れ、体重増加など不特定な症状を示す。

[拡張型心筋症]

拡張型心筋症は、心筋の細胞の性質が変わり、特に心室の壁が薄く伸び、心臓内部の空間が大きくなる病気のこと。結果として血液をうまく送り出せなくなり、うっ血性心不全を起こす。

[関節炎発症カクテル抗体]

関節炎をマウスに効率よく発症させるための4種類のモノクローナル抗体の混合物のこと。

[関節リウマチ]

複数の関節に対する炎症を特徴とする疾病のこと。進行すると、関節の変形と機能障害が起こる。

[完全なヒト型抗体]

抗体全体がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[牛海綿状脳症（BSE）]

BSEはBovine Spongiform Encephalopathyの略。牛の脳の中に空洞ができ、海綿（スポンジ）状になる疾病のこと。

[契約一時金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、契約締結時に受領する収益金のこと。

[血漿]

血液の液体成分のこと。

[ケモカイン]

ケモカイン (Chemokine) は、Gタンパク質共役受容体を介してその作用を発現する塩基性タンパク質であり、サイトカインの一群のこと。白血球などの遊走を引き起こし炎症の形成に關与する。

[研究用試薬]

化学や生物学などの実験に用いる薬品類のこと。

[抗原]

生体内に入ると抗体を作らせる原因となる物質のこと。細菌、ウイルスなどの異種のタンパク質が抗原となり得る。

[抗原ペプチド]

免疫反応を起こさせる、2個以上のアミノ酸が結合してできた物質のこと。

[抗体]

免疫系の細胞で作られるタンパク質であり、抗原という特定の物質のみに結合する機能を持つ。

[抗ヒトオステオポンチン抗体 (2K1)]

オステオポンチンというタンパク質の働きを中和する抗体。最近の研究において、細胞接着を担う膜タンパク質であるインテグリンを発現している細胞とオステオポンチンが結合すると、生体内での様々な炎症が惹起されることが判明している。

[骨粗鬆症]

骨形成速度よりも骨吸収速度が速くなり、骨密度が減少する疾病のこと。進行すると、日常生活程度の負荷によって骨折を引き起こす。

[細胞株]

同じ性質をもった細胞の集団のこと。培養を繰り返すことによって無限に増殖できるため、利点として、画一的な実験を行うことができる。主に、生物学や医学の研究に使用される。

[シーズ]

事業化に値すると考えられる研究成果あるいはその成果物のこと。

[自己免疫疾患]

免疫機構の機能不全によって、免疫が自己組織を攻撃してしまう疾病のこと。

[診断用医薬品]

医薬品のうち、疾病の診断を行うために使用されるもの。このうち、人体に直接投与されず、血液、尿等を検体として、検体中の物質や生理活性を検出又は測定するものが体外診断用医薬品である。

[水溶性クレアチン]

クレアチンは天然に存在する生命維持に不可欠アミノ酸の一種で、筋肉へのエネルギー供給の役割を担っている物質。スポーツサプリメントとして、米国で年間3000トンの需要があるといわれているが、クレアチンは難溶性で、従来のパウダータイプの商品では摂取時に1度熱湯で溶かす手間や、溶かさないうで飲んだ際の消化液の影響からおこる弊害（物質変遷/膨満感/下痢など）があった。水溶性クレアチンは、これらの欠点を解消したクレアチンの水溶性化を世界ではじめて実現した画期的な商品。

[成長因子]

細胞分裂を活発にさせる働きを持つタンパク質のこと。

[線維症]

臓器に膠原線維（コラーゲン）などの細胞外基質と呼ばれる物質が増加（線維化がおこる）し、その結果、臓器の働きを失う症状を伴う疾患をいう。

[中皮腫]

中皮から発生した腫瘍を中皮腫という。中皮腫のうち悪性中皮腫の発症には、アスベスト（石綿）の關与が示唆されている。

[中和抗体]

抗原が生体に対して生物学的活性を持つ場合、その抗原に対して結合し、活性を消失又は減退させる抗体のこと。

[治療用医薬品]

医薬品のうち、疾病の治療を行うために使用されるもの。

[テーラーメイド医療]

患者個人の体質を明らかにすることによって、その人に最適な治療や予防を可能にする医療のこと。

[テイコブラニン]

グリコペプチド系抗生物質に分類される感染症治療薬の一般名。メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）に対して優れた抗菌力を持つ。

[テネイシンC]

細胞外基質に存在する糖タンパク質の一種であり、炎症疾患への関与が示唆されている。

[動脈硬化症]

動脈が肥厚し硬化した状態を動脈硬化といい、これによって引き起こされる様々な病態をいう。

[トランスジェニックマウス]

遺伝子改変などの手法を用いて、目的とする遺伝子を組み込んだマウスのこと。

[トロンピン]

血液の凝固に関わるタンパク質分解酵素の一種。

[ノックアウトマウス]

遺伝子改変などの手法を用いて、特定の遺伝子を働かなくしたマウスのこと。遺伝子の機能の解明や病気の研究などに使用される。

[パイプライン]

医薬品の候補品の各々、あるいはその候補品群のことをいう。

[バルク供給]

製品原料を、通常市販している少量ではなく、大量かつ一括して供給すること。

[ヒト化抗体]

抗原認識のために必要な部分以外がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[標的医療]

病気に関係がある細胞だけに働きかける機能を持った治療薬（主に抗体医薬品）を用いた医療行為のこと。分子標的医療ともいう。

[標的抗原]

病気に関係がある細胞上に存在する分子のことであり、抗体医薬品の標的分子をいう。

[病理学]

病気の種類やその本態を、主に解剖学的、組織学的に追究する学問をいう。

[プリオン病]

異常型プリオンタンパク質を病原体とする疾病のこと。その代表的な疾病として、牛海綿状脳症（BSE）がある。

[ブロックバスター]

年間の売上が1,000百万ドルを超える医薬品をいう。

[分化誘導因子]

分化とは、生物の発生の過程で、分裂増殖する細胞が形態的、機能的に変化して、それぞれの役割を確立していく現象をいう。分化誘導因子は、その分化を促進するタンパク質のこと。

[分子標的治療薬]

疾病に関与している受容体、酵素などのタンパク質の働きのみを阻害する薬剤のこと。病因タンパク質のみに作用するため、従来の治療薬に比べて副作用が少ないとされている。ガンや自己免疫疾患の治療などで使用されている。

[マイルストーン契約金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、開発の進捗段階毎に受領する収益金のこと。

[マウス - ヒトキメラ抗体]

マウスが生成した抗体分子を部分的にヒトのタンパク質に置き換えた抗体のこと。

[メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA)]

MRSAはMethicillin-resistant *Staphylococcus aureus*の略。抗生物質メチシリンに耐性を獲得した黄色ブドウ球菌のこと。衰弱している人が感染すると死に至ることもあり、医療現場において問題となっている。

[免疫学]

免疫の機構の解明及びその応用を図る学問のこと。

[免疫組織染色]

組織又は細胞に存在する目的の抗原を、抗体を利用して染色し、可視的にする手法をいう。

[モノクローナル抗体]

抗原の特定の部分だけを認識する単一の抗体のこと。

[リモデリング]

炎症の回復過程において、損傷を受けた部分が繊維質に置き換わり再生する修復のこと。

[臨床試験]

医薬品の候補品の安全性、有効性などをヒトにおいて確認するための試験をいう。一般的に、まず少数の健常人において主に安全性を確認する第Ⅰ相試験、続いて少数の患者において主に有効性を確認する第Ⅱ相試験、最後に多数の患者において全般的な有用性を確認する第Ⅲ相試験が実施される。

[ロイヤリティー]

特許権等の実施に係る対価として受領する収益金のこと。売上額に一定率を乗じて算定され、実施権者から権利者に対して支払われる。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人の監査を受け、また当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	312,242	137,299
受取手形	67,053	66,999
売掛金	420,517	182,517
有価証券	200,360	175,883
商品	54,404	-
製品	42,480	-
商品及び製品	-	51,077
原材料	48,086	-
仕掛品	106,738	106,389
貯蔵品	12,009	-
原材料及び貯蔵品	-	54,551
前払費用	13,482	17,689
未収還付法人税等	27,045	502
未収消費税等	460	4,495
その他	26,478	1,834
貸倒引当金	500	48
流動資産合計	1,330,859	799,191
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,253,201	1,251,444
減価償却累計額	431,957	491,121
建物（純額）	821,243	760,323
構築物	59,095	59,095
減価償却累計額	35,080	39,798
構築物（純額）	24,014	19,297
機械及び装置	82,403	85,204
減価償却累計額	51,006	61,111
機械及び装置（純額）	31,397	24,092
車両運搬具	417	417
減価償却累計額	225	309
車両運搬具（純額）	191	107
工具、器具及び備品	401,811	398,948
減価償却累計額	310,178	329,566
工具、器具及び備品（純額）	91,633	69,382
土地	408,385	403,788
リース資産	-	5,574
減価償却累計額	-	1,021
リース資産（純額）	-	4,552
有形固定資産合計	1,376,865	1,281,543
無形固定資産		
特許権	46,104	49,829
商標権	830	694
ソフトウェア	16,828	10,356

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	-	63,516
その他	940	940
無形固定資産合計	64,704	125,337
投資その他の資産		
投資有価証券	340,773	330,865
関係会社株式	-	14,095
出資金	300	300
関係会社長期貸付金	-	18,981
長期前払費用	11,135	7,174
破産更生債権等	3,117	2,558
保険積立金	32,245	33,982
その他	6,217	285
貸倒引当金	3,117	2,558
投資その他の資産合計	390,671	405,684
固定資産合計	1,832,241	1,812,565
資産合計	3,163,100	2,611,756
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,180	31,805
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	-	1,114
未払金	61,674	50,964
未払法人税等	-	5,701
前受金	24,656	24,894
預り金	7,689	6,561
賞与引当金	27,863	14,754
流動負債合計	182,065	155,796
固定負債		
長期借入金	85,000	65,000
リース債務	-	3,437
退職給付引当金	1,132	392
その他	2,882	2,032
固定負債合計	89,015	70,862
負債合計	271,081	226,658

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571,810	1,571,810
資本剰余金		
資本準備金	1,416,578	1,416,578
資本剰余金合計	1,416,578	1,416,578
利益剰余金		
利益準備金	1,962	1,962
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	96,315	593,134
利益剰余金合計	94,353	591,172
自己株式	-	4
株主資本合計	2,894,034	2,397,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,015	12,114
評価・換算差額等合計	2,015	12,114
純資産合計	2,892,018	2,385,097
負債純資産合計	3,163,100	2,611,756

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	500,322	490,601
商品売上高	588,591	545,404
知的財産権等収益	200,000	-
売上高合計	1,288,914	1,036,006
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	44,455	42,480
当期製品製造原価	213,029	253,848
合計	257,484	296,328
製品他勘定振替高	-	¹ 8,422
製品期末たな卸高	42,480	⁴ 37,963
製品売上原価	215,004	249,942
商品売上原価		
商品期首たな卸高	14,584	54,404
当期商品仕入高	396,536	301,966
合計	411,120	356,370
商品他勘定振替高	² 284	² 17,052
商品期末たな卸高	³ 54,404	⁴ 13,113
商品売上原価	356,431	326,205
売上原価合計	571,435	576,147
売上総利益	717,478	459,858
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	17,434	21,898
広告宣伝費	8,636	17,415
貸倒引当金繰入額	3,618	48
役員報酬	84,950	53,970
給料及び手当	113,697	125,384
賞与	17,719	14,263
賞与引当金繰入額	10,270	6,405
退職給付費用	5,042	3,797
法定福利費	22,210	21,940
旅費及び交通費	20,599	21,145
支払報酬	55,970	69,481
寄付金	19,080	14,904
減価償却費	33,029	31,590
研究開発費	⁵ 394,172	⁵ 304,804
その他	121,412	135,290
販売費及び一般管理費合計	927,845	842,342
営業損失 ()	210,367	382,483

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,024	923
受取配当金	16,611	653
法人税等還付加算金	-	802
保険解約返戻金	-	1,796
その他	1,340	884
営業外収益合計	18,976	5,060
営業外費用		
支払利息	2,063	1,701
投資信託解約損	14,392	-
為替差損	480	9,771
その他	90	308
営業外費用合計	17,026	11,782
経常損失()	208,417	389,205
特別利益		
固定資産売却益	-	6 843
賞与引当金戻入額	-	8,220
貸倒引当金戻入額	34	1,059
その他	-	596
特別利益合計	34	10,720
特別損失		
固定資産売却損	-	7 3,910
固定資産除却損	8 3,855	8 12,222
たな卸資産評価損	-	12,865
投資有価証券評価損	-	66,059
関係会社株式評価損	-	15,904
その他	-	4,656
特別損失合計	3,855	115,619
税引前当期純損失()	212,237	494,103
法人税、住民税及び事業税	3,506	2,714
法人税等調整額	20,418	-
法人税等合計	23,924	2,714
当期純損失()	236,162	496,818

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	32,416	14.7	35,924	13.9
労務費		103,293	46.7	112,014	43.5
経費		85,232	38.6	109,768	42.6
当期総製造費用		220,942	100.0	257,707	100.0
期首仕掛品たな卸高		98,825		106,738	
合計		319,767		364,445	
他勘定振替高	3	-		4,208	
期末仕掛品たな卸高	4	106,738		106,389	
当期製品製造原価		213,029		253,848	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際原価による組別工程別総合原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 19,260千円 消耗品費 36,659千円 水道光熱費 13,853千円	2. 主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 26,222千円 消耗品費 40,281千円 水道光熱費 17,463千円
3.	3. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 特別損失 4,208千円
4.	4. 通常の販売目的で所有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 製造原価 3,405千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,569,500	1,571,810
当期変動額		
新株の発行	2,310	-
当期変動額合計	2,310	-
当期末残高	1,571,810	1,571,810
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,414,268	1,416,578
当期変動額		
新株の発行	2,310	-
当期変動額合計	2,310	-
当期末残高	1,416,578	1,416,578
資本剰余金合計		
前期末残高	1,414,268	1,416,578
当期変動額		
新株の発行	2,310	-
当期変動額合計	2,310	-
当期末残高	1,416,578	1,416,578
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,962	1,962
当期末残高	1,962	1,962
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	139,846	96,315
当期変動額		
当期純損失()	236,162	496,818
当期変動額合計	236,162	496,818
当期末残高	96,315	593,134
利益剰余金合計		
前期末残高	141,808	94,353
当期変動額		
当期純損失()	236,162	496,818
当期変動額合計	236,162	496,818
当期末残高	94,353	591,172
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	-	4
株主資本合計		
前期末残高	3,125,576	2,894,034

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
新株の発行	4,620	-
当期純損失()	236,162	496,818
自己株式の取得	-	4
当期変動額合計	231,542	496,822
当期末残高	2,894,034	2,397,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	2,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,015	10,098
当期変動額合計	2,015	10,098
当期末残高	2,015	12,114
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	2,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,015	10,098
当期変動額合計	2,015	10,098
当期末残高	2,015	12,114
純資産合計		
前期末残高	3,125,576	2,892,018
当期変動額		
新株の発行	4,620	-
当期純損失()	236,162	496,818
自己株式の取得	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,015	10,098
当期変動額合計	233,557	506,921
当期末残高	2,892,018	2,385,097

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	212,237	494,103
減価償却費	148,003	126,910
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,583	1,010
賞与引当金の増減額 (は減少)	96	13,109
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,003	740
受取利息及び受取配当金	17,635	1,577
支払利息	2,063	1,701
為替差損益 (は益)	357	4,337
株式交付費	90	-
有形固定資産除却損	419	34
有形固定資産売却損益 (は益)	-	3,067
無形固定資産除却損	3,435	12,187
投資有価証券評価損益 (は益)	-	66,059
関係会社株式評価損	-	15,904
投資信託解約損	14,392	-
補助金収入	177	49
売上債権の増減額 (は増加)	142,588	238,054
たな卸資産の増減額 (は増加)	46,370	51,700
仕入債務の増減額 (は減少)	41,889	8,375
破産更生債権等の増減額 (は増加)	3,117	558
未収消費税等の増減額 (は増加)	460	4,034
その他	22,799	8,676
小計	315,839	6,192
利息及び配当金の受取額	17,632	1,534
利息の支払額	2,014	1,642
補助金の受取額	177	49
法人税等の支払額	77,240	2,017
法人税等の還付額	-	31,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,284	35,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,045	16,073
定期預金の払戻による収入	10,025	10,045
有形固定資産の取得による支出	38,193	15,106
有形固定資産の売却による収入	-	6,009
無形固定資産の取得による支出	500	87,779
投資有価証券の取得による支出	40,000	66,250
関係会社株式の取得による支出	-	30,000
関係会社貸付けによる支出	-	20,000
投資信託の取得による支出	1,012,567	-
投資信託の解約による収入	697,980	-
その他	35	3,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,335	215,245

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	20,000	20,000
株式の発行による収入	4,530	-
自己株式の取得による支出	-	4
リース債務の返済による支出	-	1,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,470	21,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	357	4,337
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	788,446	205,448
現金及び現金同等物の期首残高	1,289,004	500,557
現金及び現金同等物の期末残高	500,557	295,108

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>(2) 関連会社株式</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>												
2．たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び原材料 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 製品及び仕掛品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 製品及び仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p>												
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="544 1429 938 1525"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～18年</td> </tr> </table>	建物	10～50年	機械及び装置	4～7年	工具、器具及び備品	3～18年	<p>(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1018 1462 1396 1559"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～18年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p>	建物	10～50年	機械及び装置	4～8年	工具、器具及び備品	3～18年
建物	10～50年													
機械及び装置	4～7年													
工具、器具及び備品	3～18年													
建物	10～50年													
機械及び装置	4～8年													
工具、器具及び備品	3～18年													

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ1,709千円増加しております。</p>	<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日公表分 企業会計基準第 9号）を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が6,120千円、税引前当期純損失が18,986千円それぞれ増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成 5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成 6年 1月18日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、有形固定資産に4,552千円、流動負債に1,114千円、固定負債に3,437千円それぞれ計上されております。なお、これによる、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「保険積立金」は、資産総額の100分の1を超えたため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における「保険積立金」の金額は28,164千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記していた営業外収益の「保険団体事務手数料」は営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当事業年度における「保険団体事務手数料」の金額は385千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記していた営業外収益の「保険配当金等収入」は営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当事業年度における「保険配当金等収入」の金額は243千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた営業外収益の「保険解約返戻金」は営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度における「保険解約返戻金」の金額は409千円であります。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3. 前事業年度まで区分掲記していた営業外収益の「保険解約益」は営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしたしました。</p> <p>なお、当事業年度における「保険解約益」の金額は409千円であります。</p> <p>4. 前事業年度まで区分掲記していた営業外費用の「株式交付費」は営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしたしました。</p> <p>なお、当事業年度における「株式交付費」の金額は90千円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ1,162千円増加しております。</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を4～7年としておりましたが、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当事業年度より耐用年数を4～8年に変更しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。
建物 135,620千円	建物 127,598千円
土地 130,438千円	土地 130,438千円
計 266,059千円	計 258,037千円
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。
1年内返済予定の長期借入金 20,000千円	1年内返済予定の長期借入金 20,000千円
長期借入金 85,000千円	長期借入金 65,000千円
計 105,000千円	計 85,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 .	1 . 製品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。
	特別損失への振替高 8,422千円
2 . 商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	2 . 商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。
販売費への振替高 284千円	販売費への振替高 16,817千円
	特別損失への振替高 234千円
3 . 商品低価評価損 5,184千円	3 .
4 .	4 . 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
	売上原価 2,715千円
5 . 研究開発費の総額	5 . 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 394,172千円	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 304,804千円
6 .	6 . 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
	建物 843千円
	7 . 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。
	土地 3,910千円
7 .	8 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
8 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	工具、器具及び備品 34千円
工具、器具及び備品 419千円	特許権 12,187千円
特許権 3,433千円	
その他 1千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	615,000	1,400	-	616,400
合計	615,000	1,400	-	616,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	616,400	-	-	616,400
合計	616,400	-	-	616,400
自己株式				
普通株式	-	5	-	5
合計	-	5	-	5

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)
現金及び預金勘定 312,242千円	現金及び預金勘定 137,299千円
有価証券勘定 200,360千円	有価証券勘定 175,883千円
計 512,603千円	計 313,182千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12,045千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 18,073千円
現金及び現金同等物 500,557千円	現金及び現金同等物 295,108千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	16,668	7,815	8,852	機械及び装置	16,668	10,424	6,243
工具、器具及び備品	10,128	1,284	8,844	工具、器具及び備品	10,128	3,309	6,818
ソフトウェア	12,288	1,344	10,944	ソフトウェア	12,288	3,801	8,486
合計	39,084	10,443	28,640	合計	39,084	17,535	21,548
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 7,092千円				1年内 7,092千円			
1年超 21,548千円				1年超 14,456千円			
合計 28,640千円				合計 21,548千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 4,705千円				支払リース料 7,092千円			
減価償却費相当額 4,705千円				減価償却費相当額 7,092千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			
				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産			
				(1) リース資産の内容			
				・有形固定資産			
				主として、研究用試薬関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。			
				(2) リース資産の減価償却の方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	300,195	298,180	2,015
合計	300,195	298,180	2,015

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
697,980	-	14,392

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	42,593
公社債投資信託	200,360
合計	242,954

当事業年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの			
社債	25,000	24,665	334

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	300,195	288,081	12,114
合計	300,195	288,081	12,114

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
24,994	-	-

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 公社債投資信託	17,784 175,883
小計	193,667
子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	14,095
小計	14,095
合計	207,763

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損66,059千円、関係会社株式評価損15,904千円を計上しております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券 社債	-	25,000	-	-
その他有価証券 その他	-	-	288,081	-
合計	-	25,000	288,081	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。ただし、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社から退職一時金として支給しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,132千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,132千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した残額を退職給付債務として認識しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>10,800千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>10,800千円</td> </tr> </table> <p>(注) 中小企業退職金共済制度への拠出額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、当事業年度における中小企業退職金共済制度への拠出額は9,731千円であります。</p>	退職給付債務	1,132千円	退職給付引当金	1,132千円	勤務費用	10,800千円	退職給付費用	10,800千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>392千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>392千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>9,074千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>9,074千円</td> </tr> </table> <p>(注) 中小企業退職金共済制度への拠出額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、当事業年度における中小企業退職金共済制度への拠出額は9,609千円であります。</p>	退職給付債務	392千円	退職給付引当金	392千円	勤務費用	9,074千円	退職給付費用	9,074千円
退職給付債務	1,132千円																
退職給付引当金	1,132千円																
勤務費用	10,800千円																
退職給付費用	10,800千円																
退職給付債務	392千円																
退職給付引当金	392千円																
勤務費用	9,074千円																
退職給付費用	9,074千円																

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員15名 社外協力者4名	社外協力者1名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 3,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年6月18日	平成16年12月15日	平成16年12月15日
権利確定条件	付与日(平成16年6月18日)以降、権利確定日(平成17年11月5日)まで継続して勤務等していること。	付与日(平成16年12月15日)以降、権利確定日(平成16年12月20日)まで継続して保有していること。	付与日(平成16年12月15日)以降、権利確定日(平成18年12月20日)まで継続して勤務等していること。
対象勤務期間	平成16年6月18日から平成17年11月5日まで	平成16年12月15日から平成16年12月20日まで	平成16年12月15日から平成18年12月20日まで
権利行使期間	平成17年11月6日から平成22年11月5日まで	平成16年12月21日から平成22年12月20日まで	平成18年12月21日から平成22年12月20日まで

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名	当社従業員1名	当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,000株	普通株式 500株	普通株式 500株
付与日	平成17年2月28日	平成17年4月4日	平成17年5月16日
権利確定条件	付与日(平成17年2月28日)以降、権利確定日(平成19年2月28日)まで継続して勤務等していること。	付与日(平成17年4月4日)以降、権利確定日(平成19年4月4日)まで継続して勤務等していること。	付与日(平成17年5月16日)以降、権利確定日(平成19年5月16日)まで継続して勤務等していること。
対象勤務期間	平成17年2月28日から平成19年2月28日まで	平成17年4月4日から平成19年4月4日まで	平成17年5月16日から平成19年5月16日まで
権利行使期間	平成19年3月1日から平成22年12月20日まで	平成19年4月5日から平成22年12月20日まで	平成19年5月17日から平成22年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利確定前						
期首(株)	-	-	-	-	500	500
付与(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	500	500
未確定残(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定後						
期首(株)	19,700	3,000	2,000	3,000	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	500	500
権利行使(株)	1,400	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	1,000	-	500
未行使残(株)	18,300	3,000	2,000	2,000	500	-

単価情報

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利行使価格(円)	3,300	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

行使時平均株価(円)	4,826	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-	-

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員15名 社外協力者4名	社外協力者1名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 3,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年6月18日	平成16年12月15日	平成16年12月15日
権利確定条件	付与日(平成16年6月18日)以降、権利確定日(平成17年11月5日)まで継続して勤務等していること。	付与日(平成16年12月15日)以降、権利確定日(平成16年12月20日)まで継続して保有していること。	付与日(平成16年12月15日)以降、権利確定日(平成18年12月20日)まで継続して勤務等していること。
対象勤務期間	平成16年6月18日から 平成17年11月5日まで	平成16年12月15日から 平成16年12月20日まで	平成16年12月15日から 平成18年12月20日まで
権利行使期間	平成17年11月6日から 平成22年11月5日まで	平成16年12月21日から 平成22年12月20日まで	平成18年12月21日から 平成22年12月20日まで

	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名	当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,000株	普通株式 500株
付与日	平成17年2月28日	平成17年4月4日
権利確定条件	付与日(平成17年2月28日)以降、権利確定日(平成19年2月28日)まで継続して勤務等していること。	付与日(平成17年4月4日)以降、権利確定日(平成19年4月4日)まで継続して勤務等していること。
対象勤務期間	平成17年2月28日から 平成19年2月28日まで	平成17年4月4日から 平成19年4月4日まで
権利行使期間	平成19年3月1日から 平成22年12月20日まで	平成19年4月5日から 平成22年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利確定前					
期首(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首(株)	18,300	3,000	2,000	2,000	500
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
未行使残(株)	18,300	3,000	2,000	2,000	500

単価情報

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利行使価格(円)	3,300	10,000	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 11,268	賞与引当金 5,966
退職給付引当金 458	退職給付引当金 158
減価償却費 2,767	減価償却費 2,523
貸倒引当金 832	貸倒引当金 537
投資有価証券評価損 2,833	投資有価証券評価損 35,979
繰越欠損金 94,885	たな卸資産評価損 7,678
その他 80	繰越欠損金 255,908
繰延税金資産小計 113,126	繰延税金資産小計 308,752
評価性引当額 108,273	評価性引当額 308,752
繰延税金資産合計 4,852	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債	繰延税金資産の純額 -
前払寄付金 4,852	
繰延税金負債小計 4,852	
繰延税金資産の純額 -	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

[次へ](#)

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。	<p>1. 関連会社に関する事項 関連会社はありますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有していません。</p>

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)セルリムーバー	埼玉県和光市	97,000	再生医療材の開発・製造	(所有)直接 28.8%	出資先	増資の引受	30,000	関係会社株式	14,095

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資に応じ出資し、議決権の28.8%を取得し関連会社となったものであります。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	河南 雅成	-	-	当社取締役(株)ジーテックノサイエンス代表取締役	(被所有)直接 0.2%	関連当事者が代表取締役を務める会社への出資	増資の引受	41,250	投資有価証券	15,668

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社取締役が代表取締役を務める会社の第三者割当増資に応じ出資したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,691.79円	1株当たり純資産額	3,869.43円
1株当たり当期純損失金額	383.46円	1株当たり当期純損失金額	806.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	236,162	496,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	236,162	496,818
普通株式の期中平均株式数(株)	615,870	616,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数258個)	新株予約権5種類(新株予約権の数258個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(株式取得による会社等の買収) 当社は、株式会社ネオシルクの株式を当社が譲り受けることに関して、株式取得の相手方と基本合意し、平成21年6月26日開催の取締役会において株式会社ネオシルクの株式を取得し子会社とすることを決議いたしました。なお、株式譲渡契約は平成21年7月1日に締結する予定です。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
	<p>1. 主旨及び目的</p> <p>当社は、平成19年11月29日にすでに公表しておりますように、株式会社ネオシルクとタンパク質製造技術に関する業務提携を進めてまいりました。抗体をはじめとする多くのタンパク質を、研究用試薬、体外診断用医薬品の原料等として供給しております当社にとって、タンパク質を容易に精製できる効率の良い製造技術法を開発している同社を傘下に収め、将来に向けた新たな効率の良いタンパク質生産事業を展開するために、取得済株式数と合わせて同社の発行済株式の92.7%に相当する株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>2. 株式取得の相手方の名称、取得株式数及び取得価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">取得株式数</th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増岡邦明</td> <td style="text-align: center;">600株</td> <td style="text-align: center;">1,500千円</td> </tr> <tr> <td>小泉史範</td> <td style="text-align: center;">600株</td> <td style="text-align: center;">1,500千円</td> </tr> <tr> <td>柳川佳信</td> <td style="text-align: center;">400株</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他16名</td> <td style="text-align: center;">4,580株</td> <td style="text-align: center;">11,450千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">6,180株</td> <td style="text-align: center;">15,450千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 会社の概要</p> <p>(1)商号 株式会社ネオシルク (2)代表者 代表取締役社長 柳川 佳信 (3)所在地 広島県東広島市鏡山3丁目13-26 (4)設立年月日 平成17年7月11日 (5)事業内容 タンパク質受託生産事業、タンパク質試薬およびタンパク質医薬品開発事業 (6)決算期 6月 (7)資本金 98,500千円 (8)発行済株式総数 7,100株 (9)業績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成20年6月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: center;">16,682千円</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td style="text-align: center;">125,476千円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td style="text-align: center;">76,014千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td style="text-align: center;">76,310千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: center;">80,393千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: center;">71,913千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 株式取得日 平成21年7月1日</p> <p>5. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1)異動前の所有株式数 400株(所有割合 5.6%) (2)取得株式数 6,180株(取得価額 15,450千円) (3)異動後の所有株式数 6,580株(所有割合 92.7%)</p> <p>6. 支払資金の調達 自己資金により充当いたします。</p>	名 称	取得株式数	取得価額	増岡邦明	600株	1,500千円	小泉史範	600株	1,500千円	柳川佳信	400株	1,000千円	その他16名	4,580株	11,450千円	合計	6,180株	15,450千円		平成20年6月期	売上高	16,682千円	営業損失	125,476千円	経常損失	76,014千円	当期純損失	76,310千円	総資産	80,393千円	純資産	71,913千円
名 称	取得株式数	取得価額																															
増岡邦明	600株	1,500千円																															
小泉史範	600株	1,500千円																															
柳川佳信	400株	1,000千円																															
その他16名	4,580株	11,450千円																															
合計	6,180株	15,450千円																															
	平成20年6月期																																
売上高	16,682千円																																
営業損失	125,476千円																																
経常損失	76,014千円																																
当期純損失	76,310千円																																
総資産	80,393千円																																
純資産	71,913千円																																

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	2銘柄	907
		小計	907
計		907	17,784

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	第11回 野村ホールディングス株 式会社無担保社債	25,000
		小計	25,000
計		25,000	25,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 野村C R F	175,883,327口
		小計	-
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 野村短期金利連動型投信(安定型)	303,819,288口
		小計	-
計		-	463,964

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,253,201	1,360	3,116	1,251,444	491,121	59,801	760,323
構築物	59,095	-	-	59,095	39,798	4,717	19,297
機械及び装置	82,403	2,800	-	85,204	61,111	10,105	24,092
車両運搬具	417	-	-	417	309	83	107
工具、器具及び備品	401,811	8,125	10,988	398,948	329,566	30,341	69,382
土地	408,385	2,001	6,597	403,788	-	-	403,788
リース資産	-	5,574	-	5,574	1,021	1,021	4,552
有形固定資産計	2,205,313	19,860	20,702	2,204,472	922,928	106,071	1,281,543
無形固定資産							
特許権	99,768	30,142	14,000	115,910	66,080	14,229	49,829
商標権	1,366	-	-	1,366	671	136	694
ソフトウェア	32,908	-	2,627	30,280	19,923	6,471	10,356
ソフトウェア仮勘定	-	63,516	-	63,516	-	-	63,516
その他	940	-	-	940	-	-	940
無形固定資産計	134,982	93,659	16,627	212,013	86,676	20,838	125,337
長期前払費用	21,908	-	2,625	19,282	12,108	3,883	7,174

(注) 1. 有形固定資産の「リース資産」の「当期増加額」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことによる適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引の固定資産への計上額は含まれておりません。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

特許権	クリアチン飲料特許実施許諾権	13,000千円
特許権	クリアチン飲料特許権	17,142千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システムの開発	63,516千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	20,000	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,114	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,000	65,000	1.8	平成22年5月25日～ 平成25年5月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,437	-	平成22年4月26日～ 平成25年4月26日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	105,000	89,552	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,000	20,000	20,000	5,000
リース債務	1,114	1,114	1,114	92

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,618	48	-	1,059	2,607
賞与引当金	27,863	14,754	19,643	8,220	14,754

(注)1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当債権の外貨建債権の為替換算によるもの、及び個別引当債権の現金回収によるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、賞与支給額が引当額より大幅に少なかったことによる戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	29
預金	
当座預金	21,583
普通預金	92,526
外貨預金	5,085
定期預金	18,073
計	137,269
合計	137,299

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カーク	11,268
(株)エスアールエル	8,487
(株)ニッピ	8,358
伊勢久(株)	7,549
八洲薬品(株)	7,397
その他	23,938
合計	66,999

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月満期	25,030
平成21年5月満期	14,800
平成21年6月満期	23,107
平成21年7月満期	4,060
合計	66,999

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井化学薬品(株)	23,642
第一三共(株)	19,385
理科研(株)	8,825
和研薬(株)	8,480
塩野義製薬(株)	8,473
その他	113,709
合計	182,517

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
420,517	1,079,579	1,317,579	182,517	87.8	101.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
抗体関連試薬	195
その他の試薬	3,806
疾患モデル動物	397
体外診断用医薬品	8,237
健康食品	476
計	13,113
製品	
抗体関連試薬	26,681
その他の試薬	9,619
疾患モデル動物	1,662
計	37,963
合計	51,077

仕掛品

区分	金額(千円)
抗体及びキット類	104,307
動物	2,082
合計	106,389

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要原材料	
培地粉末等	8,880
抗原ペプチド	34,819
補助材料	
包装用補助材料	495
貯蔵品	
製造用消耗品	4,859
研究用消耗品	4,337
パンフレット等	1,159
合計	54,551

買掛金

相手先	金額(千円)
Taconic Farms, Inc.	17,527
Seradyn, Inc.	5,439
三菱化学メディエンス(株)	1,785
(株)阪急エクスプレス	1,579
IBL International GmbH	1,142
その他	4,331
合計	31,805

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	216,146	309,264	238,273	272,322
税引前四半期 純損失金額 (千円)	152,381	51,375	139,132	151,214
四半期 純損失金額 (千円)	153,212	52,093	139,801	151,711
1株当たり四半期 純損失金額 (円)	248.56	84.51	226.80	246.13

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.ibl-japan.co.jp</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第26期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第27期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	茂	喜
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂	川	修	一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社免疫生物研究所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社免疫生物研究所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。